

## 第 8 回

# まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

平成16年9月5日

相模原・津久井地域合併協議会

相模原・津久井地域合併協議会  
第8回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

目 次

○会議次第	1
○出欠席者名簿	2
○開 会	3
○議 題	14
○閉 会	50

相模原・津久井地域合併協議会  
第8回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

日時：平成16年9月5日（日）午後2時から

場所：ウェルネスさがみはら7階視聴覚室

〈会議次第〉

1 開 会

2 議 題

- (1) 財政シミュレーションについて
- (2) 合併シンボルプロジェクトについて
- (3) 新市のまちづくりの柱（目標）について
- (4) 新市の将来像（キャッチフレーズ）について

3 閉 会

〈出欠席者名簿〉

○出席（24名）

矢越孝裕委員長、中里州克副委員長、高見沢実委員、牛山久仁彦委員、井口学委員、  
大竹功委員、大貫弘子委員、小山昌寿委員、佐野誠吉委員、棟上真理委員、平林清委員、  
佐藤博夫委員、坪倉貴之委員、山口尚子委員、朝倉綜一郎委員、梅澤勉委員、小嶋重春委員、  
小嶋理史委員、細野信行委員、守屋浩之委員、大神田光治委員、永井充委員、  
橋本まどか委員、藤原恵一委員

○欠席（8名）

秋本博寿委員、高橋幸一委員、寺崎雄介委員、中澤信幸委員、野村靖委員、星川康弘委員、  
井上栄作委員、鈴木史比古委員

○事務局職員出席者

事務局長田所直久、事務局次長内田賢治、副主幹柿澤一夫、主査松枝裕二、  
主査片岡聡一、主任平本迪生

○企画部会出席者

副部会長渋谷勝美、部会員北村工匠

○傍聴者

一般傍聴

開会 午後 2時03分

◎開 会

○矢越委員長 皆さん、こんにちは。日曜日というお忙しい中、またお足元のお悪い中、本日も第8回目の委員会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

前々回ぐらいから宿題という形で、皆様方に、これをやってください、あれをやってくださいというのが非常に多くなってきていて、もう疲れが出てきているところかなと思っているところであります。

ようやく前々回、合併協議会で報告という形でさせていただきました。それを前回には皆さんで討議をいただいて、問題点、課題点等、さらにあるかということと、行政サイドに投げかけをしたものが本日返ってきておるところでございます。詳しくは、この後の進行の方を事務局からお話があるかと思えますけれども、本日と次回で当委員会の活動は、中間的なものはここで終わりになるかと思えます。さまざまな場面で皆様方のご協力をいただきましたけれども、あと2回でございます。今日も長時間になるかと思えますけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

議事録署名人でございますけれども、棟上真理さんと永井充さん、お願いしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局 皆さん、こんにちは。それでは事務局から、今日の作業の確認、それからお配りしてあります資料の内容等につきましてご説明したいと思います。

今日の進行表、タイムテーブルをお配りしてあると思えます。それを見ながら確認をしていただきたいと思えます。

本日は、まず、この後、都市内分権についての企画部会からの報告というのを入れさせていただきます。次第の方にはないんですが、まちづくりの将来ビジョンの柱の中に都市内分権という概念がありますが、現在、企画部会で同じような都市内分権についての検討がされております。お互いの考え方の整理ということで、今日、報告という形で、相模原市企画部、渋谷専任参事からご報告をお願いしたいと思っております。

続きまして、その後、財政シミュレーションについてということで、前回、簡単な考え方の報告をさせていただきましたけれども、本日も、もう一步進めた考え方について、まだ数字の方は現在作業中で出せないんですが、考え方についてご報告をしたいと思っております。

その後、今、委員長からもお話がありましたけれども、皆さんに宿題という形で作業をお願いしております、合併シンボルプロジェクトというもののグループ討議をしたいと思っております。テーブルの方に、A3の縦長の紙で「合併シンボルプロジェクトの検討について」という1枚紙を置いております。要するに、この1市3町がもし合併した場合にシンボルとなるような代表的な取り組み、あるいはまちづくりの将来ビジョンにおける目玉となるようなもの、こういったものを考えようという趣旨でございます。

今回は、そのプロジェクトを考えていただきましたら、その大体的内容とネーミング、名前ですね。あと、もし図上にお示しできるのであれば、地図もお配りしてありますので、図示していただくようなどころまでやっていただければと思っております。詳細の肉づけにつきましては、ワーキング、あるいは事務局でさせていただきたいと思っております。具体的な作業の進め方につきましては、この後、コンサルの建設技術研究所の松本さんからご説明をいただきたいと思っております。

そのグループ討議が終わった後で、全体でその確認をとりまして、その次に、前回、まちづくりの柱について事務局で行政の方に照会しますというお話をさせていただきましたけれども、A3横長の紙で、左側にまちづくりの柱の原案、右側が行政から返ってきた意見を並べたものがあります。これについてグループごとに確認をお願いしたいと思っております。

とりあえず、その確認の仕方なんですが、原案に対して反映すべきだと思うようなもの、それから、これは反映できないなというものについての仕分け。簡単に言うと、その仕分けをお願いしたいと思っております。反映する意見についての文章に入れる場合の詳細の表現とかは、これはワーキング、事務局で整理をさせていただけたらと思っております。

その後、新市の将来像（キャッチフレーズ）。前々回から引き続きずっと作業を進めているわけなんですけれども、現在、4つのキャッチフレーズの案がありまして、それから、その説明文についていろいろご意見をいただいておりますが、これについて、できたら、今日最終的に決まるということでもなく、ある程度の絞り込みをお願いできたらと思っております。

大体、以上が今日のやるべき内容の合併シンボルプロジェクトの検討、まちづくりの柱の整理、それから新市の将来像の検討と、この3つを考えております。

今後の日程については、前回の検討委員会でも簡単にご説明しましたけれども、確認という意味でもう一度お話しさせていただきます。

本日、この後、第9回のまちづくりの将来ビジョン検討委員会は、9月13日、来週月曜

日に行う予定です。そこで大体素案という形でまとめていただきましたものを、9月21日の合併協議会にご報告をいただくというふうに考えておりました、その素案をもちまして住民の皆様の見解を聞く材料としたいと思っております。住民の皆様の見解を聞く手法としましては、シンポジウム、あるいはアンケート調査、こういったものを考えていますが、シンポジウムにつきましては、10月16日、10月20日、10月23日の3回を今のところ予定しております。

その後、10月中に住民の皆様の見解を伺った後、11月になりましたら、それを整理して、もう一度、この検討委員会を開きまして、その見解の反映の整理をさせていただいて、再度、合併協議会に報告をするというような流れを考えております。

今後の日程の関係は以上でございます。

それでは、都市内分権について企画部会からの報告ということで、渋谷専任参事の方からよろしく申し上げます。

**○渋谷企画部会副会長** 企画部会の副会長をしております、パートナーシップ推進課の、私、渋谷と申します。よろしくお願ひいたします。

資料につきましては、今日配付させていただいております、「合併に伴う当面の都市内分権及び地域審議会等について」というものがお渡ししてあると思ひますが、それに基づきましてご説明をさせていただきます。

資料が、とじてしまつてあると思ひますので、なかなか見にくいと思ひますが、資料1、2、3を使いながら一緒に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、1ページになりますが、基本方針ということで3つ書かせていただいております。

まず、私ども企画部会に与えられました課題が、都市内分権と地域審議会等ということで、2本立てでいただいております。

まず、都市内分権の関係なんです、ここに書いてございますように、新市全体の都市内分権のあり方については、合併後5年を目途に検討するものとするという企画部会の基本方針として出させていただいております。この理由につきましては、相模原市の都市内分権に関する状況をご説明させていただきますが、これは特に資料はございませんが、相模原市は、ご存じのように、平成15年4月に中核市に移行いたしました。そんな関係もありますし、もろもろ、本市の場合は本庁に一極集中されている権限を地域へ分散していく必要があるのではないかと。より地域に身近で、市民が主体的にまちづくりに参加できるような仕組みを

つくっていかねばいけいではないかという課題が投げかけられております。

こういうものを、いわゆる都市内分権というふうに言うんだというふうに思いますが、現在、相模原市におきましては、さがみはら都市みらい研究所というのが昨年4月に設置されて、地域みらい研究プロジェクトとして研究が進められています。今年、中間報告を出していただいているんですが、その中では、一定の人口規模や面積で区割りしたエリアに、地域に身近で総合的な行政サービスを提供するための拠点を整備していく必要があるのではないか。この辺が、いわゆる行政分権というふうに研究所の方なり市の職員の中では言っております。

それから、いま一つの分権なんですが、地域の身近な課題を地域住民みずからが考えて提案し、行動するための仕組みづくり、いわゆるこれを市民分権というふうには呼ばせていただいているわけですが、この行政分権と市民分権をどういうふうに進めるかということで現在研究をしております。この研究の対象の地域としては、当然、相模原市内の話进行研究しているわけで、市民研究員の方々も交えながら現在研究しているという、そういう状況でございます。

したがって、この合併後5年を目途に検討するものとするという基本方針を出させていただいているわけですが、今後、3町との合併後の都市内分権につきましては、まちづくり将来ビジョン検討委員会、こちらの委員会の中でも当然検討していただいているわけで、その報告も出されるというふうに聞いております。それから、先ほどお話ししました市の研究所の地域みらい研究プロジェクトの報告が来年の3月に最終報告をしてもらえというふうに聞いております。そういうものを参考にしながら、新たに市民になる、当然3町の方々も含めた中での全体の都市内分権を、新市の分権を考えなければいけないのかなど。特に、行政分権につきましては、かなり行政主導でもできる部分があるのかなというふうには考えているんですが、市民分権の部分につきましては、なかなかエリアの話ですとか、内容ですとか、権限の話とかということで、かなり難しいのかなという感じを持っています。ただ、企画部会といたしましては、合併後5年を目途に検討していくと、そういうことで結論を出させていただいています。

それから、次の基本方針ですが、新市としての一体的なまちづくりの推進と行財政運営の効率化を図るため、城山町、津久井町及び相模湖町に、それぞれの区域を単位とした市町村の合併の特例に関する法律（以下、「合併特例法」という。）の規定に基づく地域自治区を設置する。これにつきましては後ほどご説明します。

それから、合併特例法の規定に基づく地域自治区の設置期間については、合併の期日から5年間とすると。これは、合併をするに当たっての調整方針の基本が、3年間か5年間ということで大体調整方針が定められておりますので、一応5年間というふうにいたしました。

それで、この基本方針の、先ほどお話ししました地域自治区の関係につきましては、4ページですか、資料1をご覧くださいと思うんですが、この資料1、小さい字で申しわけないんですが、今回、私ども企画部会が選択いたしましたのが太枠になっておりますが、改正合併特例法、合併新法に基づきます地域自治区でございます。これを選択した理由といたしましては、合併前の地域の歴史や文化などの特色を生かしつつ、合併後の新市として一体的なまちづくりを円滑に進めるための経過措置というふうに考えておりますが、それにふさわしいのではないかとということで選択をいたしました。

それから、一番右にございます地域審議会でございますが、この地域審議会につきましては、法律が新たにできまして、制度が新たにできまして、左側にある、いわゆる地域自治組織3つが創設されたということもございまして、検討から外させていただきました。

一番左の、いわゆる地域自治組織の下に書いてあります地域自治区、改正地方自治法に基づきます地域自治区。これは、区域等のところを見ていただきますと、市町村の全域に区域を分けて設置すると。市町村の一部に設置することはできないということになっておりまして、先ほど最初に申し上げました新市全体の都市内分権のあり方を今後検討するというの中では、即地域割りをしながら内容を決めていくというわけにいかないだろうということで、設置が困難なために選択をしております。

それから、右から2番目、合併特例区の関係なんですが、これは、見ていただきますとおわかりのように、設置期間は5年以内、期間を延長することはできないということと、一番の特徴が、法人格という上から3番目ですか。法人格を有しまして、いわゆる特別地方公共団体というふうになります。したがって、この法人格を持つ特別地方公共団体であるということが、新市一体となったまちづくりの推進の必要性和行財政運営の効率化の観点を考えますと、選択をするべきではないだろうというような理由で選択をいたしてございません。

それから、戻りまして、2ページの方を見ていただきたいんですが、これは2番の地域自治区の概要というところなんですが、資料2を見ながら、両方ご覧いただければありがたいんですが、地域自治区のイメージ図が資料2に書いてございます。この囲まれた部分が地域自治区というふうになります。これは町単位に設置されると。地域自治区の中には、総合的な事務所——総合的な事務所といいますのは、これは管理部会の方で既に協議が終了してお

りますが、総合的な事務所を置くというふうになっておりますので、総合的な事務所とさせていただきます。それから、地域協議会を設置すると。

総合的な事務所では、では何をやるのかということなんですが、本庁の出先機関と自治区の事務所の仕事を行うようになります。自治区の事務所では身近な行政サービスの提供を行います。相模原市でいいますと出張所のような、12出張所ございますが、その種の仕事が中心になると思います。

それから、地域協議会は、住民意向を行政施策に反映するための附属機関というふうな位置づけになります。

市長との関係につきましては、市長は自治区の事務所長を任命し、地域協議会の委員の選任や諮問等を行ってまいります。

次に、2ページの3のところに入ります。地域協議会につきましては、前提条件としては、協議で定める地域協議会の設置等に関する事項は、合併特例法に規定する事項とする。地域協議会は、地域の多様な意見を行政施策に反映する場とし、各地域自治区の特徴を活かした運営が可能となるよう配慮すると。

それから、参考に書いてございますのは、協議で定める内容が書いてございます。

次の②の構成員につきましては、地域自治区の住民から市長が選任すると。学識経験者、地区代表、団体代表、公募などから選任をするということが考えられます。それから、会長と副会長を置いて、委員の互選により決定する。

それから、定数につきましては30人以内というふうに考えています。

任期につきましては、法定上は4年でございますが、いろいろな皆様のご意見を聞くためには2年がいいのではないかなというふうに考えています。

報酬につきましては、無報酬ということで考えています。理由としては、そこに書いてございますように、住民として担う自発的な協働活動の一環ではないかというふうに考えました。

それから、3ページになりまして、権限なんですが、市長等からの諮問に対する意見具申と協議会が必要と思われる事項に関する意見具申。協議で定める市町村の施策に関する重要事項であって、地域自治区の区域にかかるものの内容というふうに考えています。

それから、地域自治区の事務所なんですが、事務所の事務は、市長の権限に属する事務の一部を分掌することと、地域協議会の庶務を処理すると。

事務所の長は、事務吏員というふうに考えています。

先ほどご説明しましたように、総合的な事務所につきましては、地域自治区の事務所と本庁の出先機関の内容の仕事をしていくと。

それから、旧町にある出先機関の扱いは、旧町にある支所、出張所などの出先機関については、事務内容を精査して、住民サービスの事務を取り扱っていくということで考えています。

最後に、米印で一番下に書いてございますが、合併に伴う事務イメージの比較については資料3を見ていただきたいと思うんですが、具体的にどんな事務なのかということなんですが、これもまだイメージでございますが、先ほどからお話ししていますように、総合的な事務所には、本庁の出先機関の事務と自治区の事務をする場所ができると。一番上の網がかかっている部分の政策企画内部管理機能、これは既に管理部会でも協議されておりまして、終了しておりますが、効率化のために本庁へ統合していくと。あと、住民サービス提供機能とまちづくり支援機能、こういう市の仕事の本庁の出先機関の事務として行われると。それから、身近なサービス、自治区の事務として行われていくと。それからいまいち、地域協議会の庶務が自治区の事務として行われるという感じになります。

それとあと、今後検討していくことなんですが、中核市の事務と、それから県から移譲されてくる事務、それから一般市の事務、この部分につきましては、県との協議ですとか、今後まだ詳しく詰めていかなければいけない部分がございますが、この辺の事務につきましては、3町の事務に分けるということもあるんでしょうが、3町の事務のうちでまとめて実施した方が効率的な事務は、いずれかの場所に統合して事務執行する方が効率的ではないか。具体的にいいますと、現在、県の津久井合同庁舎で行われているような事務、ああいう形のまま残るのか、津久井町役場の中に1カ所、そういう事務を置く場所を設けるのかとか、いずれかの場所で1カ所で集中して行った方が効率的ではないのかなというような意見が今出ております。

以上、雑駁でございますが、ご説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○事務局 今、渋谷専任参事の方からご説明がありましたが、何か確認しておきたい点がある方はいらっしゃいますか。

○井口委員 相模原市の井口ですが、どこに向かってお話しすればいいでしょうか。

幾つか確認したいんですが、今のご説明だと、津久井地域の3町に地域自治区を合併関係の法律を使ってつくるということなんですが、そこを決定する考え方の流れなんですが、新市として一体的なまちをつくるために、合併特例区というものがまず最初に選択肢から外れ

て、地方自治法に基づく地域自治区と合併関係法の関係法律の地域自治区のどちらかが選択になったように聞こえたんですが、それで、その一体的なまちづくりの推進と行政運営をするために、やはりなぜこのチョイスになって選択肢を選ばれたのかというのが——やはりいま一つイメージしにくいので、もうちょっと説明していただければなと思ったのと、一体的なまちづくりをするということと、地域を分ける、新市になったときの一部だけに地域自治区をつくるという考え方が、やはり素人考えでいくと何か余り理解しにくいということと——わかりますかね。ちょっと緊張しながらしゃべっていますから、わかりにくいと思うんですが。

それと、地域自治区が一部にできたときに、地域協議会等々、この図示されている資料2のこういう仕組みが、城山と津久井と相模湖の中だけにできることにもちょっと違和感を覚えるのと、何か、いま一つ、ちょっとわかりにくいかなと。言っている意味、わかりますですかね。すみません、ちょっとしゃべり方が下手なので、もしその辺がわかれば、もうちょっと詳しく。

**○渋谷企画部会副部長** 今のご質問なんですが、当然、私どもも、目的としては、新市になったときに一体的なまちづくりが早くでき上がればいいというのは当然の話です。合併時に3町の住民の方々が入ってきてスムーズに、編入合併ですのでスムーズに、相模原市のこれまでにいろいろ検討されているような制度ですとか仕組みですとか、そういうものにスムーズに入っていいただければ一番いいわけなんですけど、これまでも、3町の方にはそれぞれの地域の歴史ですとか文化ですとか、そういう特色を持った中でまちづくりがされてきているわけです。突然、今日から相模原市——新市の名前は決まっていらないんですが、相模原市なら相模原市の市民ですよということで、スムーズにまちづくりが進めばいいかなというふうには感じておりますが、当面、私どもが考えましたのは、経過措置として、あくまでもこれは経過措置ですので、5年間の調整期間が必要でしょうということで、何らかの制度はつくる必要があるのかなということで考えました。

都市内分権につきましては、今後、相模原市としてもどんどん進めなければいけないものがございます。できればこの合併時に、相模原市の中と、それから津久井の3町と全体の中で検討して、どういう形がいいのかというのが出せばいいんですが、これには少しまだ時間がかかるであろうということで、津久井3町の編入される側の住民の方々のことを考えた中で、経過措置としてこの自治区を選んだと。

なぜ、それでは、この4つ絵があるわけですが、その中で地域自治区、特に合併特例法の

地域自治区なのかというご意見もあると思うんですが、当然、一番左の地域自治区、改正地方自治法に基づく地域自治区につきましては、何回かお話ししていますように、合併時に新市全域を区割りするというのがなかなか難しい。それから、合併特例区につきましては法人格を持つということもございまして、では何のために合併するのかと。この制度はそういうことありまして、真ん中に書いてある地域自治区。一定の期間、経過措置として、住民の声が市政にも反映するような仕組みとしてこれを選ばせていただいたと、そんなような経過でございます。

○井口委員 すみません、長くするつもりはないので2点だけ。

住民の声を反映しやすくするというので、なぜ津久井地域の住民の声だけ反映しやすい仕組みをつくれるのかということが、相模原市の中にそういう地域協議会とかはできないわけですね。だから、それが一体どういうことなのかということと、経過措置というには、新しい仕組みが入るので、それを経過措置と言えるのかどうか。今の調整の期間として3年から5年、いろいろ市の一体感をつくっていく、流れをつくっていくのはいいとして、でも、経過措置でありながら新しい仕組みをつくり上げて、地域協議会だとか、そういう仕組みをわざわざつくるわけですね。それが果たして経過措置と言えるのかどうか。この2点だけ、すみません。

○渋谷企画部会副部長 今2点ということで、もう1点、すみません。経過措置をつくるのかということと……

○井口委員 経過措置としてこの地域自治区を採用しましたということなんですが、経過措置といいながらも、津久井地域の中には新しい仕組みを落としていくわけですね。それが経過措置——経過措置というと、普通は、何か調整をしながら、ある程度見込みがついた時点で、一気に全市に地域自治区とか、こういう仕組みをつくり上げるならいいんですが、一部だけにつくるわけで、新しい仕組みをつくるのに、それが経過措置というのはちょっと違和感があるのと、住民の声を反映させたいからこういう仕組みをつくりたいというお話があったんですが、相模原市の住民の声はいかにして反映するつもりなのか。

○渋谷企画部会副部長 まず、住民の声の関係につきましては、当然、相模原市民の声はこれまで聞いてきておりますし、議員の声、それから一般市民の皆様の声、いろいろな制度でやってきております。市政懇談会を初め、いろいろな制度で声を聞く機会はあるんですが、3町の方につきましては、これまでいろいろな形で、また3町の中でどういう形か、具体的には承知していませんが、いろいろな形ではやっているんだと思うんですが、その声を、新

たに入ってくるわけですから、一定の聞く気持ちを持つことは必要ではないのかなと。

それから、経過措置なのに、なぜ制度を新たにつくるのかというご意見なんですが、あくまで5年間という限定の制度でござimasuので、何らかの決まりをつくっていかないと、形を言わないとご理解いただけないのかなというのが一つあります。それから、制度的にもこういう形でやっていきましょうという確認ですので、両者が、地域の住民の方々と行政の方とが、きちんとかういう形で5年間はやりましょうよという仕組みを示さないといけないのかなということで、当然法律にもありますのでこれを活用させていただいたと、そういう状況でござimasu。

○事務局 よろしいでしょうか。

○平林委員 ちょっと時間がかかってしまうんですけども、我々のグループにとっては非常に重要なことなので。

私も、今、井口さんのおっしゃったことがよく理解できるんです。私も質問しようかなと思ったんですけども、井口さんが先に質問していただいたので。今、我々は都市内分権ということをやっていますが、私は相模原市出身なので、相模原市の中のイメージはどういうふうになるんだろうというふうに考えていたんですね。それが、今3町の方の地域自治区のことが出てきましたので、それが優先になるようなお話だったので、我々の方の都市内分権はどういうふうに反映されるのかなということが気になったんです。ですから、我々がこれから検討することが、これからそういうことに反映していけばいいのではないかなというふうに思っているんですけども、そういうことでいいでしょうか。

○渋谷企画部会副部長 先ほども冒頭ご説明させていただいたんですが、こちらの検討会で皆さん方が都市内分権を検討され、何らかの形で報告されるという話も聞いておりますし、相模原市の中だけの研究は、先ほど申し上げましたように、行政分権と市民分権についてどうするかということで、来年の3月に市民研究員の方も含めた報告が出される。当然、こちらで検討された内容の方が大切に受けとめなければいけないというふうに思っておりますし、それから行政の中で検討したもの、市民も入っているんですが、そういうものも合わせて新市一体のまちづくりをどうするかというのは、それは相模原市だけの問題ではなくて、そのときには今度は3町の方も入った一つの新しいまちになりますので、その中で全体的に都市内分権を考える必要があるのではないかなというのが私どもの基本方針となっています。

したがいまして、今の参考にしてもらえるのかということについては、当然それは反映しなければいけないというふうに考えております。

○藤原委員 D班の藤原です。

直接の分野ではないかもしれないんですけども、とても大事な議論だし、ご説明も大事だったと思うので確認しておきたいんですが、現相模原市としての都市内分権は当然追求していくんだということで、今研究もされている。それも大きく行政分権、市民分権という、大きな、いわゆる行政的な役所としての分権もしていくし、それから住民自治——行政分権、市民分権といえ、団体自治、住民自治という古典的な区分けがあって、それを行政分権、市民分権という形で整理しながら都市内分権の追求ということだと思うんですが、今のご説明と、それからお二人とも相模原——井口さんも相模原ですか——の立場から、自分たちの今住んでいる市についてはどうなるんだという、こういうご質問はよくわかるような気がするんですけども、この整理のトーン全体の中に、現市での検討は進んでいる。今、合併が進んでいる。その合併の中では立場が大きく異なってくる、つまり自治体としては消滅する3町のそれぞれの、いわゆる地域自治、住民自治、市民自治という限定されたある部分でのこれまでの経過も踏まえた、それを限定的に経過措置としてきちんと5年間保障しようということがあるから、かなり分断している。言ってみれば、市部と郡部それぞれに自治の仕組み、住民を取り巻く自治の仕組みが違ふんだということで進められているというふうに思うんですね。ですから、その辺をはっきり説明していただく。

これからの流れの中で、よりいい自治体、都市自治を目指していくんだけど、現在、これからの過程でこういう流れをとりたいんだ。制度的にもいろいろ、合併特例法もあつたりして、地域自治、分権のあり方もいろいろ多様になってきていますから。それも、そういった中で選択肢もあるんだと。その中で、消去法にならざるを得ないわけですけども、最善の選択を目指しているというようなご説明があれば、住民の側としてはかなりわかりやすいのではないかなと思うんですね。

それから、これは——今のは意見ですけども、ご質問なんですが、資料3で、例えば、今のようなことがもう少しはっきりしてくれば明確になると思うんですが、左の「【町役場】」とカギ括弧がある、その下の部分なんですけれども、左の方に縦で「本庁出先機関の事務」、「自治区の事務」というふうにあつて、それぞれの区分けがあるんですが、これは本来的には、住民自治と団体自治みたいな、そういう区分けでいきますと、自治区の事務、いわゆる自治事務、住民自治ということからいうと、上の住民サービス提供機能だとか、まちづくり支援機能、すべてではないんですけども、むしろ、こちらの方が自治区の事務にふさわしくて、本庁出先機関の事務というのは法律なり何なりできちんと決まっています、一

定の区分けをしなければいけないというものですから、「身近なサービス」と書いてある、これは、まさに本庁出先機関の法令事務に当たる、ほとんどがということではないかと思うんですね。

そういうことも含めて、制度的に選択肢がたくさんある中で整理をされているので非常に難しいとは思いますが、このあたりも、一体この3つの地域事務所が、総合的な地域事務所が果たす役割は、そのトップの位置づけ、あえて特別職にしないで一般職にするわけですが、そういうことも踏まえてどういうことなのかという性格づけも明確にしていけないと、また進行の過程でね。特に、このまちづくりのビジョン委員会は、一体になった新しい市がどうあるべきか。つまり、市部だ、郡部だという議論ではないわけですね。いかに融合させていくか、いい自治体を実現するかということですから、仮に合併協議会の中で何となく落ちたとしても、我々の中では落ちないで、そのままいって、特に、住民シンポジウムなんていうことになったときにはかなり議論が錯綜してくる可能性があるので、一応ここではこういうことで押さえておこうというような整理を、きちんと整合性がとれるようにしておくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○北村企画部会員 すみません、企画部会の部会員の北村と申します。

今のご質問の趣旨の自治区の事務と本庁出先機関の事務で、本庁出先機関の事務の方がまちづくり支援機能などがあるので、自治に近いのではないかとご質問の趣旨だったかと思いますが、その辺のことにつきましては、基本的に、自治区の事務というのは、住民サービスを低下しないようにするということが大前提にあるということなので、基本的にはこの身近なサービス部分が入っているということでございます。ただし、これも確定ということではありませんので、まちづくり支援機能の中であるものが自治区の事務になったりといったことは、今後の調整ではあるかと思えます。ただし、これはあくまでもイメージでありますので、提供されるサービスは、総合的な事務所として、本庁出先機関の事務、自治区の事務、双方で提供されるものと考えています。

以上の形でよろしいでしょうか。

○事務局 ほかに何かございますか。



◎議 題

## □議題（１） 財政シミュレーションについて

○事務局 それでは、続きまして議題の１番に入ります。財政シミュレーションにつきまして、事務局からご説明をしたいと思います。

○内田事務局次長 事務局の内田でございます。

それでは、財政シミュレーションにつきまして、資料に基づきましてご説明させていただきますと思います。

前回の検討委員会で推計の考え方についてはご説明させていただきました。現在、事務局でコンサルも含めまして数値の集計をしておるところでございます。次回の検討委員会には15年分の推計結果をご報告したいということで、鋭意進めております。

本日は、財政推計の方法につきまして、中心にご説明をさせていただきます。

1番、2番は前回ご説明したとおりでございますけれども、3番の財政推計の流れということですが、まず、現在の財政状況をもとにいたしまして、（２）将来の人口推計ということを行います。そして、それをもとに財政シミュレーションを実施するといったような流れで行っております。合併しない場合と、する場合の両方について、財政シミュレーションを行うこととしております。

推計期間につきましては、18年度から32年度までの15年間ということで考えております。

それでは、次のページ、5の現在の財政状況でございますけれども、まず、歳出の総額でございますが、これは、相模原市と津久井郡3町がどれくらい違うかということでご認識いただければと思います。平成10年度から14年度の推移でございますが、ご覧のように、人口60万を超える相模原市の歳出総額が突出しておりまして、1,629億から1,717億円の間で推移しております。そして、人口が1万から3万の津久井郡3町では、津久井町が80億円前後、城山町が60億円前後、相模湖町が35億円前後となっております、3町合計で約175億円ということでございます。そうしますと、相模原市の額の10%強と、こういうような関係になっております。

次に、（２）目的別歳出実績値でございますが、これをご覧いただきますと、相模原市の総務費の割合が9.5%ということで、3町はそれぞれ20%前後ということですので、その半分弱ということになって、相模原市の総務費の割合が低くなっております。これは、地方公共団体としてのスケールメリットが働いているのではないかと考えられるところでございます。逆に、相模原市では民生費や土木費の割合が高くなっていると、そういう特徴がご

ざいます。

それでは、3ページをご覧くださいと思いますが、6の将来人口の推計でございませう。まず、1市3町、それから合併した場合の総人口の推移ということでご覧いただきたいと思うんですけども、これは、コーホート要因法という1歳刻みの人口で生死や転出入という指標を用いて推計する方法をとっておりまして、総人口の推移につきましては、相模原市は、平成33年くらいまでは、伸び率は鈍化するんですけども、増加し続けると。上から2番目のところですね。ひし形のグラフになっておりますけれども、増加し続けると。その後は減っていくと。それから、城山町は平成23年に約2万3,600人となりまして、そこがピークになるだろうと。37年には2万2,300人程度となると予想されます。それから、津久井町につきましては既に減少傾向で、37年には2万2,700人ということで、城山町の人口に近づくとということになります。それから、相模湖町も既に減少傾向でございまして、37年には7,500人程度になるものと思われませう。

このように、全国的にも少子化の影響を受けまして人口減少時代に入るといことなんですが、この地域におきまして、大体、今後20年を見ましても、そういう減少傾向に入るといことございませう。

それから、(2)の年少人口の推移でございませうが、上から2つ目の相模原市の状況をご覧くださいませうと、平成16年で、これは8万9,000人程度なんですけど、これがずっと落ちていきまして、平成37年では7万2,000人ぐらまで落ちるだろうと。それから、津久井町ですけども、平成16年で4,100人程度なんですけど、平成37年にはずっと落ちていきまして、2,300人程度になっていくと予想されます。それから城山町は、現在3,200人程度なんですけども、これも少しずつ落ちていきまして、37年には2,500人程度という状況でございませう。それから相模湖町ですけども、平成16年で1,200人程度なんですけども、37年になりますと450人程度まで落ちるだろうといふふうに予想されます。

では、次のページをご覧くださいまして、生産年齢人口、15歳から64歳の働き盛りの方々の人口の推移でございませうけれども、この人口が減少するということは税負担をしている方々が減るといこと、地方自治体にとってもかなりの影響があると思われませう。グラフを見ていただきますと、相模原市は、今44万9,000人ぐらいで、大体ピークを迎えているのかなと。平成37年になりますと41万3,000人ぐらになります。それから津久井町ですけども、現在、もう下降線に入っておりまして、2万1,000人程度なんで

すが、37年には1万1,400人程度に落ちるだろうと。それから城山町ですけれども、現在1万7,000人程度なんです、こちらも徐々に落ちていきまして、37年には1万3,000人程度。それから相模湖町は、現在7,300人程度なんです、ずっと落ちていきまして、37年には3,900人程度になるだろうというふうに推測がされます。

次に、(4)の老年人口の推移ですが、65歳以上の人口ということで、これは元気なお年寄りもいらっしゃるわけですが、総体的に見ますと、保健・医療・福祉などのサービスの受け手がふえるということになります。ご覧いただきますと、グラフの2番目、相模原市の場合は、現在8万2,000人程度、13.2%ですが、どんどん伸びていきまして、37年には16万8,000人程度まで、今の2倍ぐらいいくだらうと。これは25.8%という割合になります。それから津久井町の場合ですけれども、現在4,700人、16%程度なんです、これも伸びていきまして、37年には9,000人程度までいくだらうと。そのときの老年人口の割合は39.7%ということで、全体の人口の40%近くいくという状況です。それから城山町ですけれども、現在3,200人程度で13.8%なんですけれども、こちら伸びていきまして、37年には6,800人程度、率にしますと30.4%ということになります。それから相模湖町ですが、現在2,000人弱という老年人口ですけれども、率にすると18.9%ということで、4団体の中で一番高くなっておりますが、37年になりますと老年人口は3,200人程度、率にして42.8%というふうになると予想されております。

ということで、全体の人口の動向を見ましても、生産年齢人口が減って行って、老年人口が増えるという大きな傾向がございます。

それでは次に、5ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、こういう人口に連動する部分もございますので財政シミュレーションをやっていくわけなんですけれども、歳入の構造といたしましては、ご覧のように、一般財源といたしまして、市町村税、地方交付税等々、こういったものを推計していきます。それから、国や県からの支出金、あるいは地方債というものをもとに計算をしていきます。それから、⑦、⑧にありますように、合併する場合につきましては、合併支援措置ないしは地方債につきましても合併特例債というものがございますので、これを加えて推計することといたします。

次のページをご覧いただきたいと思うんですけれども、各歳入項目を計算する際に参考とするデータといたしまして、この表にありますような値を参考に今計算をしているところでございます。基本的には、考え方も述べさせていただきましたように、実績値と、それか

ら過去のトレンド、増減率、こういったものを参考にしながら計算をしているところでございます。

それでは、7ページをご覧いただきたいと思うんですけれども、今度は歳出ですけれども、人件費などの義務的経費、それから物件費、それから補助費といったような經常経費、それから投資的経費といったものを計算しているところでございまして、そのほかに、今回、この地域の特徴といたしましては、⑧にありますように、事務事業の一元化に伴う歳出の増加、あるいは3町の区域が中核市の区域になるということに伴います、その分仕事が、保健所業務ですとか福祉事務所の業務ですとかが増えてまいりますので、その分の額の増加ということを見込んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次の8ページをご覧いただきたいと思いますが、その際、人件費、扶助費——人件費につきましては、市長、町長、助役、それから議員、それから一般の職員、これを全部含めて考えております。それから、扶助費というのはちょっと耳慣れない言葉かもしれませんが、生活保護法ですとか児童福祉法などの法律に基づきまして対象者に支払う経費ですとか、市町村が独自に行っている各種施策に基づいて支払われる福祉の関連の経費でございます。それから、公債費といいますのは、地方債や一時借入金の元金や利子の返済額ということでございます。それから、物件費というのは消耗品費等の消費的な性格の経費でございます。それから、補助費というのは各種団体や個人に対する補助金等々でございます。これらは、それぞれ実績値ですとか、あるいは増減率等を参考にしながら計算しているところでございます。

それから、⑥の投資的経費でございますが、これは、道路、橋、学校、庁舎など市町村の施設の建設、あるいは増改築に必要となる経費でございます。それから、⑧、⑨は先ほどご説明したようなことでございまして、事務事業の一元化に伴う歳出につきましては、例えば、相模原市の制度に合わせることでございまして3町の行政サービスが上がるという場合に、その分の費用、こういうのが新たにかかってまいりますので、その分も足し上げていこうということでございます。

以上のような方法で検討しているところでございまして、次回の検討委員会でお示しさせていただきますと思うんですが、どんな形でお示するかということにつきましては、現在、いろいろわかりやすくご説明するというところでございますけれども、以前、最初のころ、これは真鶴町・湯河原町のまちづくりビジョンということで、皆さん、一度はお目通しになったかと思うんですけれども、これにとらわれるわけではない

んですけれども、まちづくりビジョンの中の一つの章ということで入れる形になりますので、例えば、ここですと、真鶴町の単独でいった場合、それから湯河原町単独でいった場合と合併した場合と、こんなような形で出しておりますので、ほかの他県でもいろいろな合併の事例がございますので、そういうことも参考にしながら現在検討しているところでございます。

以上で、財政シミュレーションに関する説明は終わります。何かご質問がありましたら、どうぞ。

○藤原委員 D班の藤原です。

今日のところではないんですけれども、今のご説明はよくわかったんですが、前回、シミュレーションの基礎データの扱い方なんかで、平成15年度決算をベースにしてというご説明があって、それがちょっと疑問だったものですから、その点と、人口推計のことでちょっと、これは意見ですから。

自治体の財政分析、それから将来予測は、例えば、今みたいに大きく財政構造が変わる、そういう時期にどう判断するかということもありますけれども、少なくとも、地方分権、自治財政権という意味では、かなり前向きに制度が変わろうとしている。しかし、国家財政は、イタリアは昔、破綻したと、イタリアの国家財政がですね。という意味でいえば、今、日本の国家財政は完全に破綻しているわけで、その破綻している国家財政のしりぬぐいは、どうしても自治体財政に持ってこられると。これはもう歴史的に世界中そうですから、日本もそうだろうという意味では、分権自治の面では財政的にも前進はあるけれども、内容的には、歳出に向けては抑制になってくるし、歳入はかなり、いわゆる税財政権は高まるけれども、ほかの面ではかなり抑制調になってくる。厳しいわけですね。自立して、だけれども、金はほとんど増えない。むしろ減る方向だからしっかりやりなさいと、そういうことになるわけで、そういう厳しい中での分析ということになると、できるだけ、まだ日本には3,000も自治体があるわけですから、例えば、類似団体別の財政指標の比較分析だとか、そういうこともきちんとやっていく必要があると思っていまして、そういう面でいうと、平成15年度決算をベースにしようとする、ほとんど1市4町の普通会計決算ベースの数字しかとらえられないということだと思うんですね。県内の数値ぐらひは大体教えてもらえるでしょうけれどもということで、ちょっと無理があるのかな。

それから、例えば、財政力指数なんかでも、過去3年の決算分析の結果を反映させるということで、特異年度によって左右されないという、そういう工夫をしていますよね。まして、1市3町、4つの団体それぞれのシミュレーションと、一本化した場合どうかということで

すから、全国には1万から3万ぐらいの町というのはたくさんあるわけですし、それから、60万都市といっても、恐らく類似団体とすれば5つや10はあるわけですから、そういった面での比較分析もしていくためには、ちょっと15年度決算ベースというのは、実績、トレンドでいってかなり粗っぽくやっていくということになってしまうのかなという気がしているものですから、その点、ちょっと確認しておきたい。

それから、人口なんですが、人口予測と財政予測というのは、大体自治体も国も当たったことはないというのが定説でして、予測することに意義があるんだということですから、それはやむを得ないわけですがけれども、一般の市民常識に合わせて予測していくとすれば、こういう新しい市にしていくので、現状の町はそれぞれの施策があって展開している。相模原市も展開しているわけで、それでいくところでしょうというのはそれほど反映しにくい問題ではないと思うんですけれども、新しくできる市の総合的なということになると、人口は1割増える程度ですがけれども、面積は3倍になるわけですから、そういう新しい都市の総合力は少なくとも増すであろうという、新しい都市の都市政策によっては、あるいは人口政策も持てるかもしれないですね。

例えば、少子化の抑制策をきちんと練っていく。一方で、ここまで少子化が進んでいるから、人口減そのものはもう来年あたりからどんどんはっきりと進んでいくということになって、人口が減少していくというのも、20年、30年にわたって減少していく。その過程での人口減少対策だとかということをしてできるだけ織り込んでいかないと、新しい市のイメージとしてもやはり暗いのかと。合併するメリットが余らないということになりかねない、ちょっと乱暴な操作を加えない限りはという感じもするものですから、そのあたりについても、ちょっと我々のビジョン委員会の検討の内容、行政とは違う立場でやっているのだから、かなり大きな夢も描いているわけで、織り込んだ形でのシミュレーションにさせていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○内田事務局次長 2点、ご質問をいただきまして、まず、1点目の15年度決算の実績値でトレンドで伸ばしていくというのは、ほかに類似団体等も考慮すべきというご意見なんですけれども、私どもといたしましては、過去5年間の平均増減率、これを基本にしながら、やはり年度ごとにばらつきがありまして、突出している部分もありますので、そういうものは除いた上で平均増減率を出しまして、15年度の実績値をもとに掛けるということの基本にやっております。中には類似団体の状況を見たりしている部分もございますけれども、基本的なシミュレーションの仕方としては平均増減率でやっております、そのほかに、こち

らの2の財政推計の考え方の(5)にもございますように、社会経済動向なども参考にしながらやっている部分もございます。ただ、余り操作をしてしまいますと説明がなかなか難しくなる部分もございますので、基本は過去5年間のトレンド、これで15年度の実績値をもとに考えると。そのほかにも、説明がつけられるような要素については入れさせて計算をしているところがございますので、この辺はどうかご理解いただきたいと思います。

それから、もう一つの政策によって人口増も図れるのではないかとということもございますが、これはもちろん取り組んでいかなければいけない問題でございます。現在のシミュレーションでは、そういうことによる効果がどれぐらい出るのか、それを推計するのは大変難しくございますので、例えば、少子・高齢化対策ですとか、あるいは産業構造の転換によりまして企業等を誘致しまして、人口も増加すると。そういったことにつきまして反映がなかなか難しい部分もございますので、現在のところはこのようなコーホート要因法ということとやっております。

この辺につきましては、なかなかシミュレーションですので、どこまで入れるかというのが大変難しい問題だとは思っておりますけれども、現在のところはそういう形で推計を進めさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○事務局 はい。

○守屋委員 すみません、津久井の守屋です。

質問だけで終わってしまいそうで申しわけないんですけども、今の財政シミュレーションのことなんですけれども、前回もちょっと聞こうと思って聞きそびれてしまったんですけども、現行制度下で合併した場合としない場合のシミュレーションを行うという前提になっているんですけども、ちょっと私も勉強不足なんですけれども、合併の基本の部分には、制度が変わるからということがあるというふうに思っているんですけども、財源の移譲がされたときに、前回、説明の中で、財源移譲がどうなるかわからないから現行制度でというお話だったんですけども、小さい市町村の場合には自主財源が少ないから、現行制度でやるよりも、財源移譲が果たされたときに自治体運営がすごく厳しくなってくるというような話を、情報というか、私自身は聞いているんですけども、そうすると、例えば、津久井3町がもし合併しない場合のシミュレーションをしたときには、現行制度でやるよりも、財源移譲されたときの方が悪い数字になるのではないかと気がするんですけども、その辺はどうなのでしょう。質問なんですけれども。

○内田事務局次長 大変難しい質問でございまして、財源移譲がどういう形でされるかというのがまだ決まっておりませんので、確かに、委員が言われたように、今、税収を上げられるところは割と裕福になって、そういうものを持っていないところはもっと厳しくなるのではないかというようなことは言われておりますけれども、ただ、その場合に、例えば、交付税にかわる財源調整措置ですね、そういうものを何らかの形で考えるのかどうなのか。考えた場合に、ある程度その辺を保障するような形がもしとられるとするならば、財政が小規模なところだけがひどくなるということにはならないわけですが、その辺はまだわかりませんので、何ともシミュレーション上は出しかねるということでございまして、ただ、今の制度でいった場合にはこうなりますよというシミュレーションでございまして、15年間、今の制度がそのまま存続するということは、現実問題では考えられないわけなんですけれども、委員がおっしゃられたようなことが、もしそういう厳しい方向になるとすれば、これから出すシミュレーションよりももっと厳しくなりますよというふうな見方でとらえていただければと思います。

以上でございます。

○事務局 よろしいでしょうか。

○大神田委員 大神田と申します。

この収入の7、8ということについて、参考までに質問いたします。合併支援措置と、それから合併特例債、これの見込みの額ですね。これは大体どのくらいを踏んでいるかということと、この見込み額に対して、まちづくり、現在いろいろな項目が挙がっていますね。これらに使える額を、簡単に結構ですから教えてください。

○内田事務局次長 それでは、6ページの⑦番、合併支援措置ということでございまして、これにつきましては、国からの支援措置ということで合併市町村補助金がございまして、これにつきましては、3年間で7億5,000万円でございます。それから、合併補正ということで、これは、普通交付税の場合、基準財政需要額に算入されるということなんですけれども、これは5年間で30億円ということになっております。それから、特別交付税措置ということで、3年間で6億5,000万円というふうになっております。

以上、合計いたしますと、合併後、一時的に経費はいろいろ必要だろうということで、合併後3年から5年の間で44億円の措置ということに制度上なっております。

この6ページの表では、普通交付税、特別交付税につきまして、②の地方交付税のところの実績値となっておりますけれども、これにかかる合併支援措置については⑦の方で整理を

いたしたいと考えているところでございます。

それから、⑧の合併特例債でございますが、これは人口規模等によりまして発行できる上限額が決まっております。標準全体事業費が481億5,000万円ということですので、起債可能額の上限は457億4,000万円というふうになっております。ただ、これを全部発行しなければいけないということではございませんので、当然、その事業、10年間でどういう事業に行うのか。また、それが適債事業、この合併特例債を使っていかどうかにつきましては、国の許可をもらわなければいけないということもございますので、満額使えるとは限りません。また、満額使った場合には償還金の問題もございますので、その辺を財政上よく考えて、使う額を決めていかなければいけないということでございます。

最後に、まちづくりのいろいろな今ご検討していただいている事業との関連でございますけれども、今いろいろ検討していただいている事業について、その事業が幾らぐらいかかるかということにつきましては、まだ今後、いろいろ精査していきませんと事業費が出ませんので、このうち幾らそれに充てるかとか、それにつきましては今の段階では申し上げられませんが、こういうふうな使える制度があるということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○事務局 よろしいでしょうか。

○大竹委員 相模原の大竹でございます。

今の合併特例債の関係でございますが、457億云々とございました。これは市の――特例債といっても、あくまでも借金ということになると思うんですが、これを、特例債を借りた場合ですね、お金を。その場合に、国の方の、例えば交付税措置で支援があるとか、例えば利子補給なり何なりあるかと思えます。その辺、どういう支援があるのか。わかる程度で結構でございますが、すみません。

○内田事務局次長 合併特例債につきましては、先ほど申し上げましたように、標準全体事業費の95%まで発行できるということで、その分が通常債よりも割合が高いということで有利になっております。

それから、先ほど、すみません、ご説明するべきだったんですけども、この元利償還金の70%を基準財政需要額に算入するというようになっておりますので、国の説明といたしましては、自治体が合併特例債を返済していくときに、そのうちの7割については措置しますよと、そういう言い方をしております。

以上でございます。

○事務局 ほかに何かございますか。

## □議題（２） 合併シンボルプロジェクトについて

○事務局 それでは、特にないようですので、議題の２番目、合併シンボルプロジェクトの検討に入りたいと思います。

松本さん。

○建設技術研究所（松本） 皆さん、こんにちは。ここから先、進行させていただきます、建設技術研究所の松本です。どうぞよろしく申し上げます。

これから合併シンボルプロジェクトということの検討に入らせていただきたいと思います。またグループごとに検討していただくと思うんですけども、グループが多少、多いところと少ないところがあるようなんですけども、特にCグループとBグループが人数が少ないようなんですが、このままでよろしいでしょうか。それとも、一緒になっていただくということもあるんですけども、どうでしょうか。Cグループの方、どうですか。Bの方もどうですか。今3名ですよ。一緒になっていただいた方がいいですか。

○佐野委員 テーマが別だからね。

○建設技術研究所（松本） テーマが違うんですけどもね。今のところ3人でよろしいですか。そうですか。Bもよろしいですか。

○佐野委員 皆一緒にやらない方がいい。

○建設技術研究所（松本） わかりました。では、このまま進めたいと思います。

では、進め方を簡単に説明させていただきます。基本的にはテーブルの方々にお任せいたしますけれども、この合併シンボルプロジェクトというのは、前回、最後に高見沢先生から、合併を機会に、合併をしたことを大きなチャンス、一つのこれを機会として、まちづくりを考えたり、あるいは合併のメリットを大きくするようなものを考えたらどうかという、そういうサジェスションをいただきました。それに沿ってワーキングの中でも議論をしていただきまして、皆さんにも宿題ということをお願いしていたところかなと思います。

今日の作業は、まずその宿題をまとめていただいて、議論をしていただいて、これを、テーブルの上のこういう横長の模造紙に書いてありますけれども、まちづくりの柱とシンボルプロジェクト名、内容というのがあるんですけども、これに書き込んでいただく。アイデアをどんどん出していただくというのがこの作業です。時間も余りっておりませんので、この時間の中でどんどんアイデアを出していただきまして、最後はこの今の紙の中にまとめ

ていくという、これだけの作業です。

大事なポイントを幾つか申し上げますと、この名前のつけ方、どういう名前がいいかですね。シンボルプロジェクト名というものとか、あるいはアイデアをたくさん出してください。テーブルの上には地図も用意しておりますので、地図の中にも入れていただくということで進めていただければと思います。位置が落とせるようなものがあったら、その地図の中に落としてくださいということになります。

宿題は、もう皆さん、行き渡っていますよね、テーブルの上にね。それを見ながら進めていただきたいと思います。たくさんアイデアを出していただければいいと思うんですけども、もしその中でまとめられるものがあれば一緒にまとめていただく。3つ、4つ、これはまとめられそうだというものがあったら1つにまとめていただくということで、少ない方がありがたいわけなんですけれども、せいぜい3つ、4つという数になればいいかなと思うんですが、この辺の数は決めることはありませんので、各グループにお任せしたいと思います。よろしいですか。

時間が押してきていますので、余り時間がとれないかもしれません。皆さんのご様子を見ながら、また次の声をかけさせていただきます。大体30分ぐらいをめどにしております。大忙しになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。何か質問ありますか。よろしいですか。

では、我々、またテーブルを回らせていただきますので、何かありましたらその辺でお手伝いさせていただこうと思います。よろしくお願ひします。

[ワーク 合併シンボルプロジェクトを考える (グループ別討議)]

○建設技術研究所(松本) すみません、約束の時間が来てしまいました。ここでこの作業は一応時間です。

休憩を15分とりたいと思いますので、残った方はその休憩時間をということになるんですけども、すみません、今から一応休憩の時間というふうにしたいと思いますが。次は4時15分ごろから始めようと思います。ですから、この間にまとめと休憩と入れていただければと思います。すみません、時間がないところで、よろしくお願ひします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時15分

○建設技術研究所（松本） 時間になりましたので、ここから全体で討議したいと思います。

委員長に、あとお願いします。

○矢越委員長 それでは、皆さん、お疲れさまでございます。まだまだ時間は先は長いのでありますけれども、交通・都市基盤のグループ、Aグループの方はどちらでしょうか。はい、発表をお願いしたいと思います。「アクセスラインドリームプロジェクト」という。

○守屋委員 それでは、まず、交通・都市基盤の方から先陣を切らせていただきたいと思いません。

交通・都市基盤の柱（目標）としましては、「人、自然、産業、文化……新しい都市の交流と発展を支える、資源を生かした質の高い交通都市基盤をめざす」という目標をつくっているんですが、では、その中で目玉を何にするかといいますと、やはり地域の中の全体、新しく生まれる市の中の交流を支えて、広域的な産業を支える、また地域の中の産業基盤の軸となって、かつコミュニティの軸ともなるであろう広域幹線道路と地区内幹線道路の整備というのを第一に挙げたいというふうに考えました。

シンボルプロジェクト名ということで、「アクセスラインドリームプロジェクト」ということで、いろいろなものにアクセスする、いろいろなものにかかわりがあるという意味合いで「アクセスライン」というふうな言葉をとらえていただきたいんですけれども、さがみ縦貫道路と津久井広域道路ですね。ただ、それだけでは、地域とのかかわりとかという点、いろいろあると思いますので、やはり意味合いをつけるために、交差点といいますか、ジャンクション、もしくはその沿道に情報提供施設、例えば、イメージ的には道の駅に近いようなものかもしれないんですけれども、地域内でも利用できる、さらに広域から来た人も利用できる、そこでいろいろな情報を提供したり交流をしたりするような交流プラザのようなもの、イメージ的には先ほど申した道の駅に近いのかなというのがあるんですけれども、そういうものを位置づけたらどうだろうかという提案です。

それともう一つは、道路だけではなくて、やはり地域の中の幹線ということですね。幹線ということと、身近な交通システムということで、例えば、モノレールですとか路面電車、そういったものについてもぜひぜひ検討したいと。実現ができるのであれば、予算のこともあるんですけれども、実現をしてみたいということで、アクセスラインドリームプロジェクトということで、3つの中身と一緒に提案させていただきたいと思えます。

以上、簡単ですが。（拍手）

○矢越委員長 ありがとうございます。当初から出ていた広域道路とか縦貫道路というのは、

非常に合併する上では本当に必要なものだと思います。名前も、何か本当に夢のようなあれでいいかと思えますけれども、質問とかご意見とかございますでしょうか。余りないですかね。多分、余りないかと思えますけれども。本来のビジョンという観点からいくと、本当に夢があつていいなと。できるできないは別にして、いいなというのはつくづく私自身も感じたところでもあります。ありがとうございました。

それでは、Bグループになるのでしょうか。Bグループですか。自然・環境で、「市民のオアシスプロジェクト～自然と人との共生～」というところでもあります。発表はだれが。小嶋君、はい。

○小嶋理史委員 それでは、Bグループの自然と環境というまちづくりの柱の中で、プロジェクトの方を考えさせていただきました。まちづくりの柱としましては、「自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす」という柱のもとで、プロジェクトということなんですけれども、プロジェクト名は「市民のオアシスプロジェクト」ということで、市民のオアシス的なところをつくっていきこうというところで、それについては、自然と人が共生して、触れ合ってそのオアシスをつくり上げていきこうというところでもあります。

内容といたしましては、まず、自然と人が触れ合ってオアシスという部分をつくる中で、まず、その拠点の自然環境、下水ですとか町並みですとか、その辺の自然環境をまず整えた上で、自然を利用して保全していきこうという中で、具体的なものとしましては、自然が体験できる施設をつくって、これは予算の関係もあると思うんですけれども、中途半端なものではなくて、かなり大きいものをつくり上げて、そこに行けば子供も大人も自然の体験ができたり学んだりすることができるというところでもあります。

2番目ですね、自然を体験できる拠点づくりというところでもあります。その自然を体験できる拠点づくりという中で、小学校ですとか中学校ですとか、その辺の教育的な部分に関しましても、授業の中で自然を体験できる授業というのを取り上げていただいて、その授業の一環として、この拠点のところに皆さんで行っていただいて授業とかをしていただくことによって、小さいころから環境の大切さですとか自然の大切さを体験していただいた中で、オアシスというのをつくっていただき、将来的にもつくっていただければなということでもあります。

続いて、ゼロエミッション推進ということなんですけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、自然を体験していただくからには、自然環境が整って、ごみですとか生活排水で水が汚れていたりですとか、その辺を改善した地域でなければ実際の自然を体験できない

のではないかとというところで、ゼロエミッションというところの推進というところでは。

そして、自然を体験できる拠点づくりの中でも、ボランティアですとか、その中に森林インストラクターですとかという方が出てくると思うんですけども、そちらの方の指導者の人材育成も含めた中で、全体的に――上のまたプロジェクト名に戻るんですけども、オアシスという、市民のオアシスというところをつくってブランド化していくことによって、人が集まって、活性化にもつながるのではないかとというところでございます。

以上です。（拍手）

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、この自然・環境に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。では、ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

それでは、Cグループであります。産業・観光・土地利用でありまして、都市部と水源地のジョイント産業プロジェクトということでございます。小嶋さんですね、はい。マイクは要りますか。

○小嶋重春委員 要りません。

○矢越委員長 要らないですか。では、よろしく願いいたします。

○小嶋重春委員 Cグループなんですけれども、なかなかまとまりがつかなくて申しわけないんですけども、やはり合併の主は、特に、相模原市の工業と、それから津久井郡の自然環境、水源地域、その辺のドッキングが、相乗効果でもって相互補完のすばらしい都市ができるというようなことを根底にして、それで考えたんですけども、産業と観光と土地利用、3つをひっくるめて考えるとなかなかうまく表現がまとまらなくてあれだったんですが、ずっとみんなで検討していった結果は、やはり南北の都市軸、それから東西の都市軸、これをすごく重視して、よその都市基盤と交通の方の考えとすごく共通部分が多いわけです。そんなことなんですけれども、この「水源地と都市部のジョイント産業プロジェクト」、どうも表現が適切かどうかわからないんですけども、やはりこっちの都市部分とこっちの水源地部分、これのジョイントということは、その間が交通だとか商業だとか産業でもってうまく結びついて、そして人の交流、人の動線がさらに活発になって、すばらしい都市ができればなという考えからのものです。

それで、幾つか具体的にみんなで考えてみたんですけども、やはりこちらの水源地部分の方なんかは、新しい都市としてイベントを活発に考えていくべきではないだろうか、みんなで考えてみました。やはり観光地という意味も非常に大きいので、それを大いに充実さ

せて、活用して、そしてまた経済的にも地域が潤うと、そういうような方向で目指していければなということで、みんなで検討したんです。その結果、例えば、マラソン大会を大きく開催して、それを定着させたらすごく効果があるとか、あるいはいろいろな文化イベント、今でも津久井の方なんかでいろいろやられていますけれども、さらにそういうのを充実してやっていくべきだろうということです。

そんなことで、観光の方は、やはりこういう都市の中心地から観光地に至る間、沿道の修景対策、これは美観ですね。都市の美観です。やはり観光地に行くまでの間の景観が余り悪いとイメージがすごく都市として悪くなる。そんなことや、さらに、都市全体としても、都市の景観というものはこれから産業なんかと同じように大切なもので、将来、政令指定都市を目指すには、高い文化性を都市として求められる。そういうようなことから都市の景観対策ということを重視したい。そういうことと一緒に観光地やなんかとつなぐ。点の修景対策だけではなくて、線の修景対策として沿道の修景対策も必要だろうと。それを実現するためには、やはり民間と、それから行政と、それと学者の先生と、それからいろいろな関係業界、そういう人が一体になって対策懇談会みたいなものをつくって、そしていろいろ検討しながら協力してやるとすばらしい効果が上がる。これはあっちこっちで既に例がありますけれども、そういう協働のまさに成果として修景対策をやっていくべきだろうということでもあります。

それから、さらに、それとあわせて、やはり各地域の充実は、商店街の商業の振興。これもやはり都市間競争にある程度耐えられる、都市間競争で優位を持った商業でなければならぬ。大きい市ですから、余り都市間競争なんて興味がないかもしれないけれども、やはりこれからは、情報網も発達している時代ですから、都市間の商業競争もある程度意識せざるを得ない。隣の町田市とは相模大野あたりで商業の当然競争があるだろうし、橋本の方は八王子の方と商業の競争が当然あるだろうし、そういう都市間競争にも十分耐えられるような中心的な商業地もしっかりとやっていかなければならない。

それから、さらに、その二次的というか、中間的というか、例えば、上溝だとか津久井の中野だとか、あるいはそういうちょっと中心地、橋本や相模大野だとか淵野辺あたり、矢部あたり、そういうところから外れたところの商業拠点もやはり重視していかなければならない。

それから、さらに、今どんどん商店が大型店の出店でつぶれていくから、小さい商店街を何とかして一緒にみんなで活性化させていかなければならない、これは各地域の生活とも密

着しているものですから。そんなことで、各地の商店街の活性化、イベントの育成というようなこともちょっと重視していきたいというようなことです。

工業の問題なんですけれども、やはり今まで相模原市は工業によって発展してきた都市です。これからも、この新しい文化都市として、さらに政令指定都市を将来目指すなんてなると、やはり都市の経済力、これは絶対に必要です。そんなことから、産業が育たない都市であっては都市経済は確保できない。そんなことでいいまちづくりはできません。したがって、やはり今、部分的には相模原市から外へ工業が転出を始めているという話も聞いていますから、そういうのをやはりカバーしなければならない。それで、やはり先端科学技術を駆使した新産業の創生とか育成とか、そういうものも重視していかなければならない。そのための一例としては、ベンチャー企業。これは、行政でスペースを確保してベンチャー企業に一定期間提供するとか、そういうのをよく全国であちこちでやっていますが、ベンチャーアパートと我々は表現したんですが、そんなようなケースもどんどん検討して進めていくべきだろうというようなことをみんなで話し合いました。

そんなようなことで、土地利用については、やはりこの南北の都市軸、それから、これからの沿道の——自然環境を守りながらではありますけれども、沿道の開発。これは都市の発展、それから経済的にも大切なことですので、例えば、まだ工業なんかも、津久井地域だって、この東西の線の中には工業的な新しい立地なんかも十分考えられるわけです。また、相模原の中にだって、まだ部分的に新しい都市計画の中で工業立地を考えられる部分があると思うし、城山だってあるのではないかと思います。そんなようなことも当然検討していかなければならないのではないかと思います。

全体的には、都市基盤、それから交通、それから自然・環境とか、そういうものとやはりすごく関連が深い、これは問題なので、そのようなことをいろいろなことを考えると何だかわからなくなると言いながら検討してきましたけれども、以上、報告といたします。すみませんでした。（拍手）

○矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、産業・観光・土地利用に関しまして、ご意見、ご質問ございます方、いらっしゃいますでしょうか。いないですかね。ありがとうございます。

それでは、次でございますけれども、教育・文化であります。Dグループはだれが……。いいですか。はい、よろしくお願いします。

○藤原委員 Dグループの相模湖の藤原です。

Dグループは全部で、数でいうと6つ、組み合わせて3つの分野を持っているので、教育・文化、それから保健・福祉、医療も含めますけれども。それから安全・安心。それぞれについてシンボルプロジェクトを考えようということになりまして、ほとんど議論は教育・文化のところまで終わってしまったので、あとは適当に並べたという感じなんですけど、少しまとまりがあるようにお話をしたいと思います。

教育・文化とか保健・福祉は、もう人々の暮らしの都市での生活の基本だし、それを本当に支えていくのが、安全で安心して暮らせる、そういう地域社会になっているかどうかということで、ややソフトの系統というか、ハードのシンボルプロジェクトを立てるというよりも、仕組みとかネットワークとかということになります。「さがみ」とあちこち書いてありますけれども、「相模原」とあえてしないで、「さがみ」。それで平仮名にしているんですけども、これはプロジェクトというふうに見ていただいて結構です。交流ネットワークプロジェクトとか、生涯学習都市プロジェクトだとか、そういうふうに見ていただいて結構ですが、全体的にお話をさせていただきます。

この領域全体を通して言えるのは、ふるさととして誇れる地域社会にできるのではないかな。森と湖という豊かな自然を抱えている。それから、戦後急速に発展した、日本でも恐らく20本の指には入る人口を抱える大都市に成長した、そういう地域が合体して一つの自治体になる、一つの大きな都市になるわけですから、その両方、郡部と市部をどう上手にジョイントしていくかという大課題はありますけれども、それは、まちづくり、あるいは都市整備のいろいろな工夫によって可能になっていくだろう。そのことを前提にして、ふるさととして誇れる、子供たちに伝えられる、誇りを持ってずっと住み続けてもらえる、そういう都市にしていくための手法というのは多様にいろいろあるだろうけれども、この3つの分野で考えるとというのは全体的な考え方です。

それからもう一つ、ご覧いただくと、ここに藤野が入っても、やはり何の格好かというところ、ブーメランの形。投げればもとにちゃんと戻ってきてくれるとか、あるいは羽ばたく鳥の形。翼とか鳥の形とか、そんな感じですよ。非常に外延的で、広域的で、下手すると扱いにくい。一つのまとまった都市、そして自治体、地域としてまとまりにくいのかなということもあって、交通網だとか交流、そういう意味でのハードのネットワークもさまざまに議論されてきているわけですが、そういったまとまりにくさ、まとめづらいなというふうに見える。あるいは人口もかなり多いわけですから、そういう面で、多くて、しかも流動的だ。昼間人口も、どっと出ていって、逆にどっと入ってくる人たちもいてということでもあるし、

昼夜間人口の問題もあるし、それから外国人市民も多数おられるというようなことで、流動性も非常に高い。

それから、地理的にも人文的にも非常に複雑だし、変動性があって、すべてマイナスととらえて、大変だ大変だで余り手をつけるのはよそうというふうに逃げてもやむを得ないような、そういう側面があるんですが、それらは、でも、都市に何らかの形で皆さん、かかわっているわけで、ご承知だと思いうんですけれども、必ずデメリットがメリットに——逆もあるわけですけれども、マイナスはプラスに、やりにくさはある面では活力に転換できる、そういうところもありますね。そういった面も考慮したい。この領域を考える上では考慮したいということもあります。

それから、やはり夢を描くのはちょっと大きくなければいけないので、これは余り、何というか、まとまりのいい、ちょうどいいプロジェクトというふうにお示しできなかったんですが、やはり21世紀に向けて、初めて大都市が、しかも面積が3倍になるような合併をするという意味では、大合併ですよ。人口からいうと10割、1割という感じで、象と犬みたいな感じの合併になるわけですけれども、面積とか複雑性、多様性というのを考慮すると、それから将来への発展可能性ですとか、今言われた環境問題とか、そういう面でのエコロジーとか、そういう角度から見た際の発展性。場合によると国際性すら感じさせる。そのパワーは、大都市としての、中核市としての相模原は既に持っているということですから、そういう意味で、この新しい都市づくりというのはかなり、21世紀型の日本の地方自治なり、あるいは都市自治へのミッションを持っている。はっきり使命を何か持っているのではなからうかということもあわせて考える必要があると思う。何か難しそうに言うのではなくて、むしろ前向きにとらえて、元気よくいこう。「相模原市」というふうに多分なるんでしょうけれども、「さあ、がんばろうぜ」みたいな。そうすると、幾つか頭文字も重なるようなところがあるわけですが、そういう感じで3つをこれからご説明したいと思います。

まず、教育・文化が最初ですから、1つは交流。皆さんのところでもそうですけれども、この新しい都市のキーワードは幾つかあると思うんですけれども、例えば、連携とか交流とか協働ということはみんな当てはまりますよね。一緒になってやっていこうではないかという、そういうことができると思うと、かなり前向きな、夢の多い都市自治が実現するのではないかという感じがするんですけれども、そういう意味で、何とかバベルの塔をつくったり、あるいは箱、箱で箱がつぶれてしまうような、そういうものではなくて、人々の知恵とか、そういうネットワーク、ソフトの面で箱ものも十分に活用していく、あるいは地べたも活用

していくというようなことを考えた場合に、やはり交流ということはとても大事である、大きく全体を包むものとして教育・文化というふうに考えますと。

その中で、シンボルプロジェクトとして「みずとみどりの交流ネットワーク」というのはどうだろう。特に、みんなで一緒に湖も見たわけですがけれども、やや津久井湖が、記念館も含めて、せっかくのあれだけの資源でありながら、ちょっともったいないな、寂しいなという感じを共通して持ったわけですがけれども、よくよくあの辺について見たら、周辺も非常にさまざまな変化に富んだ、しかも、遊休と言っては申しわけないんですが、広い公園とか緑地、スポーツ広場、あるいは緑、それから花の苑地ですとか、さまざまな資源がある。季節的にはかなり活用されて、花見なんかにもぎやかではあるわけですがけれども、そばにある2つの城山と言うと変ですがけれども、城山湖がある方の山と独立した城山、あの2つの山も含めると、相当な資源、観光的なことも含めた資源になるはずだという、そういう発想から始まりまして、ご存じかどうか、津久井サイドには、宮ヶ瀬はよそにも出っ張っていますけれども、幾つも湖があって、みんな人造湖なんです。

相模湖、津久井湖、城山湖、宮ヶ瀬湖、奥相模湖、みんな人造湖なんですけれども、それぞれ特徴を持っておりまして、それから、それらの湖が相模川という大河川、第一級河川にみんな集約されている。流れ込んで、最後は、残念ながら海は持っていませんけれども、最後は海に行くわけですから、海ともそういう意味では大きくつながっているという、そういう地域だというふうに考えますと、これを生かさない手はないだろうと。湖、やまなみ五湖だけだと、何か相模原をのけものにしたような感じになりますので、水郷田名とかということも含めて、相模原にも濃い緑はたくさんあるわけですし、それ全体を含めて、何とか交流ネットワークを全体として一つのプロジェクトとしてつくり上げる。かなりハードも含まれますよね。

それから、例えば、長距離サイクリングロードを整備するとか、長距離ハイキングコースを整備する、散策コースを整備する。全部それをつなげていくということになれば、それぞれ何百キロということになると思うんですがけれども、それらの要所要所には、結節点としての休憩所だとかトイレだとか、そういうものも必要になるわけですし、そういうものの整備も含めて、ハードも含むんですがけれども、交流ネットワーク、一大交流ネットワークを形成する。それを市民みんなの力で維持していく。四国のお遍路さんではありませんけれども、よそからもどンドン人が来て、楽しく過ごしていただく。一日を過ごしていただく。その際に市民が暖かく支えてあげる。行政的な面でもちゃんとした基盤をつくっているという、そ

ういうのはどうかという感じです。

それから、教育・文化でもう一つ挙げてあるんですけれども、生涯学習都市、生涯学習キャンパス都市という感じなんですけれども、300平方キロメートル全体を、70万の生徒たちが、学生がいる都市キャンパス、都市大学というふうに考えたらどうだろうと。大学というのはもともとそういうところから発想されたもの、何千年の歴史があるわけなんですけれども。というふうに考えて、生涯学習の大学都市とかというイメージでいいんですけれども。その中には市立大学も当然ある。その大学も、活力と自然、両方を兼ね備えたところですから、その両方について。大都市の市民が自然を大切に。保全し、あるいは活用し、再生していくという、そういうことも含めて、それができる。しかも、世界でもめずらしい水源都市ですから、そういったことも含めた国際交流、国際的な森林、自然の機能を中心にした市立大学、市民大学をつくる。

それから、中学、高校、中等教育では、今までの画一的なものではなくて、中高一貫もそうですけれども、全寮制ですとか、あるいは幼稚園と保育園も、国はいつまでたってもうまくいかないようですから、もう特区で幼稚園と保育園の一元化を試行的にでもやってしまうとか、そういう多様な、子育てから始まる、生涯にわたる教育、学習の都市全体キャンパスとしての「さがみ」をつくっていくというようなことをございます。

これは、どうも地図が一番情けない格好をしているんですけれども、この地図でご覧いただけますように、幹線道路とか鉄道とかというのが大きく書いてあるだけなんですけれども、結構、山の中に至るまで、林道だってあるわけですから、相当ネットワークはしっかりしているわけですね。それらをきちんと機能させていくことによって、別な側面でもかなりなことができるのではないかと。つまり、社会資源はもうかなりある。インフラ、基盤はきちんと整備されているんだということを前提に、安全・安心面と、保健、医療も含む福祉面、この面でもネットワーク形成が可能ではないかということで提案するのは、「CSN（シティセキュリティネットワーク）」と書いてありますけれども、日本語で言うと「都市安全保障ネットさがみ」という感じですが、既にあるさまざまな社会的資源、例えば、町会、自治会だって、弱いところ、強いところとか、連合組織があるところ、ないところ、いろいろありますけれども、やはりそういうものが、現実に地域のコミュニティが何らかの形で形成されているということも事実なわけですから。

それともう一つ、既存のもので考えると、社会福祉に関しては、社会福祉協議会というのがあって、これは我田引水なんですけれども、社協があって、みんな法人化、たしかされて

いますよね。1市3町とも法人化されていて、法人でなくても社協の機能は果たせるわけですが、これは合併しろと書いてあるから合併しなければいけない。1市3町、4町の合併が成立した暁には、こっちも、早晚、急いで合併して、1本の機能が果たせるようにしなければいけないわけですが、70万の都市で1つの社会福祉協議会、つまり住民が民間中心で行政と協働しながら地域福祉を実現しようという、そんなことできるわけないというのはもうわかり切っていますので、必ず地区社協が必要になるんですね。センターとしての社協、それからランチとしての地区社協、各地区の。その地区社協は、70万ですから、平均3万から4万として、20ぐらい、多分必要になると思います。それが、例えば、相模湖が一番小さいので、これは勘弁していただいて、相模湖で1つ、地区社協を持つ。法人がごちゃごちゃいっぱいあると面倒くさいことにもなりますので、あえて法人でなくたっていい。任意団体でいだろうと。みなし法人ですね。任意団体でいだろうと。それで、相模原市の方は、今、多分1本——地区社協というのはいないんですよね、たしか。

○佐野委員 いや、ありますよ。

○藤原委員 ある。幾つぐらいあるんですか。

○佐野委員 13ぐらいある。

○藤原委員 もう13もあるならしめたものなわけですが、3つの地区社協と、その13をもう少し増やしていただいて、大きくても5万人ぐらい。1つの地区社協が抱えるのは、大きくても5万人ぐらい。できるだけ小さくしていく。その20の地区社協が、地域の保健・福祉・医療ということでは、その各地域に対して責任を持って支援をしていく。あるいは、地域の人たち、地域の福祉資源もその社協を中心にまとまって、その地域における面としてのネットワークをしっかりと形成していく。それらがどんどん集まって、全体としての保健・福祉・医療のネットを形成する。さまざまな資源が共同し合うというような仕組みはどうだろう。

何か3つとも同じようなことになったんですけれども、できるだけ余計なお金をかけないで、効率性を追求し、しかも、交流、連携とか協働とかコミュニケーションとかということを大事にしていこうとすると、こういうことになっていくのではなからうかということ、少しまとまりが尽き始めたところで時間切れということでございました。

○矢越委員長 ありがとうございます。それでは、教育・文化、安全・安心に保健・福祉ですね。こちらに関しまして、ご意見、ご質問ございます方はいらっしゃいますでしょうか。ないでしょうか。

それでは、時間の都合もございますので、次、お願いしたいと思います。Eグループであります。市民参画・行財政。それでは棟上さん、よろしくお願いいたします。

○棟上委員 順番なので、今回は……。私、この前やったので。

○矢越委員長 では、わかりました。井口さん、よろしくお願いいたします。

○井口委員 Eグループの方です。市民参画・行財政を担当していきまして、シンボルプロジェクトを「市民参画による地域自治プロジェクト」ということにしました。私たちのチームは、前回のまちづくりの柱とか施策を考えるときに、重点項目に絞っていきこうということで、今回プロジェクトになったんですが、もともと絞り込みをずっとしてきていたので、それをそのまま反映させていただきました。

内容としましては、前から説明をさせていただいていますが、全市的に地域自治区を設置しましょう。これは地域コミュニティ会議とか市民評議員制度をつくったりするベースになるということで、全市的に自治区をつくりたいと。

もう一つは、IT化による市民参画と行財政の効率化。これも、いろいろな場所にIT拠点を設置しながら効率化と市民参画を促進していきこうと。

もう一つはボランティアの活用ということで、これはもう少しいろいろ詳細に詰めていくことが必要なのかなとは思いますが、今日、地域自治区の考え方が初めて我々に伝わったんですが、私たちは前から、何回かにかけて地域自治区を全市的につくりたいと言っていたので、今日、急に津久井地域のみと言われても、ちょっと時間も短かったので、従前どおりの内容で提案をさせていただきたいと思っております。

中身は、先ほど申し上げましたように、まちづくりの柱とか施策を検討するときいろいろ説明をさせていただきました。それがそのまま反映されていると思っていただければ結構でございます。

以上です。

○矢越委員長 ありがとうございます。それでは、市民参画・行財政、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

藤原さん、どうぞ。

○藤原委員 簡単に1つだけ。私たちの報告の中でもネットワークということで提案した、例えば、20カ所ぐらいの地域社協が、地区社協があればなということをお願いしたんですが、その地域自治区というのは大体幾つぐらいを考えているか。3つは決まり。3つか、ないしは4つですね、藤野も含めると。決まりなんでしょうけれども、大体幾つぐらいと考えてお

られますか。つまり、人口規模とか、何かそういうイメージはないか。

○井口委員 具体的な数は、決めているというか、ここで話し合っているわけではないんですが、どこをベースにして考えるかということだと思います。より細かくいろいろ考えるのであれば、小学校単位であるとか、そういう学区単位というのも考えられるでしょうし、自治会の規模を、1個単位では無理でしょうけれども、例えば、それが複数単位であるとか、あるいは地名、町名、いろいろ総合的に考えていかなければいけないと思うんです。むしろ、ご提案をさっきされていましたが、例えば社協とか、いろいろな割り方があると思いますので、こっちをベースに考えるのか、それとも、いろいろな仕組みをつくる中で、そちらを優先しながら適正な規模がどこなのかというところに落としていくのか、それは今後検討されていくことであろうと思います。

というわけで、要するに、市民参画という観点から、どのようなあり方が市民の人たちが自分たちのことを考えるに当たって一番適正規模なのかというのは、いろいろな側面から考えていくのかなということで、ここでは、まだほかのいろいろな絡みもあるので、どこからどこまでをどうしましょうとは話し合っていない。

○矢越委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。では、なければ、Eで終わりですね。

全体を通して何か聞いておきたいというようなことがございましたら承りますけれども、ないでしょうか。

最初、高見沢先生から、前回のときに、一つずつプロジェクト的な目玉みたいなものを出したらいいというようなお話がありまして、本当にいいことだなと思ったんですけども、その後、ワーキンググループをやった時点で、前の課題とかに逆戻りしてしまうのではないかとちょっと一抹の不安があったんですけども、今日、こういうのをやっているのを見せていただくと、試行錯誤は皆さんのテーブルであったかと思いますが、本来の夢の部分というものが、できるもの、できないものというのはあったと思いますけれども、夢の部分というのが反映できたかなと思っております。

これは、私どもワーキンググループと事務局とコンサルさんの方でまとめさせていただいて、また次回の委員会のお示しさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、マイクを松本さんの方に、コンサルさんの方に渡します。

### □議題（３） 新市のまちづくりの柱（目標）について

○建設技術研究所（松本） どうもお疲れさまでした。お疲れさまなんですけれども、今日、またメジロ押しで、作業がまだもう1つ、2つ続いています。次のワークに移りたいと思うんですけれども、最初に今日の進め方でお話があったように、次のワークは柱の整理ということになります。模造紙を一つもらえますか。

前回に議論していただいて、柱の整理をしていただいたんですけれども、これを事務局の方から行政の各担当セクションの方に意見照会をしていただきました。そうしたところ、皆さんのお手元にあるように、それぞれの担当の部署からご意見をいただいて、右側に書いてあるのがご意見です。こういうような意見をそれぞれお答えとしていただいたところになっています。

意見につきましては、基本的に、内容がどうだこうだというようなことよりも、むしろ、一つは表現の問題で、わかりやすく表現されているかどうかとか、あるいは正確を期すというような意味で、こういう表現ではいかがでしょうかというような意見があったり、内容についても、大きなものが抜けていて、こういうものを追加したらどうでしょうかというような、そういうふうなことが書かれていると思います。

これからのワークです。もう簡単に説明しますけれども、これをまたグループの中でそれぞれ議論をしていただきまして、この指摘、意見ですね。ご意見が受け入れられるものかどうか、理解できるものかどうかということを議論していただいて、大ざっぱに言ってしまうと、これらの意見に対しては受け入れられるよとか、あるいはちょっとこれは議論があるかなというようなことを中で検討していただければいいかなと思います。特に、これはちょっと議論が必要だなということがあれば、また皆さんの中で議論をしていただいて、解決策なり対応策を考えていただければと思います。

最終的に、このワークのアウトプットとしていただきたいものは、それぞれ理由がありますけれども、これの記号については皆さんにお任せしますけれども、いいよというようなものは丸で書くとか、あるいは、ちょっとこれは違うねというのはバツであるとか、もうちょっと考えようというのは、これは三角とかという形で結構です。この辺はお任せしますので、それぞれ、この一つ一つの仕分けをしていくというような作業をしていただければと思います。そんなふうに考えています。また、進め方についてはまた中でお任せしますので、必要であれば私の方がまたお手伝いさせていただきます。よろしいですか。

よろしいですか。何か質問とかありませんか。必要でありましたら、事務局の方からもい

ろいろ回って、ご意見等がありましたらお聞きしながら進めたいと思います。時間、大変押しています。たくさんとりたいんですけども、今のところ、私の時計で5時40分までとしたいと思います。

○永井委員 ここは行政から入った意見ですか。

○建設技術研究所（松本） 右側のがですね。

○永井委員 重なっている意見とか、そういったことは、町名とか市の名前が出ているではないですか。漏れはないですか。

○建設技術研究所（松本） はい。それはもうほとんど生のまんまで整理されているというふうに考えてください。よろしいですか。

○永井委員 ない町があるよね。

○事務局 すみません、今の関係で補足します。相模原市からいただいた意見、139件、城山町、津久井町がそれぞれ11件、相模湖町からは意見がなかったという結果になっております。

○建設技術研究所（松本） では、5時40分まで進めたいと思います。大体10分ぐらい前になったら、私がまたいつものとおり、時間のコールをしますので、よろしくをお願いします。

すみません、一つ説明が抜けておりました。最終的に、大きな紙がありますけれども——大きい紙ですね。それに書き込んでください。これちょっとお借りしますね。この大きなやつに書いてください。この中のいいよとか悪いよとかというように、いいよとかちょっと問題というのは、この大きな紙のここ、丸、バツとかつけてください。よろしいですか。お願いします。

[ワーク まちづくりの柱の整理]

○建設技術研究所（松本） すみません、一応ここでこのワークは終わりにしたいと思います。いいですか。ここはひとまずこれで終わりにしたいと思います。少し残ったところがあるようなんですけども、また後でちょっとやっていただくようなことになるかもしれません。

#### □議題（４） 新市の将来像（キャッチフレーズ）について

○建設技術研究所（松本） では、次に進めたいと思います。次のワークになります。次は、新市の将来像、この話になります。一番前々から話に上がっていたキャッチフレーズの話と、それからメッセージというものをつくっていて、皆さんから宿題でいただいたものを整理してみたんですけども、これを今日、この時間の中なんですけれども、今後どういうふうに

検討していくかということで、どういうふうに決めていくかということを少しご意見いただければと思います。

最初に、柿澤さん、よろしいですか。そうですね、ちょっと前の方へ出てきていただければ。この近くまで、前へ来ていただけませんかでしょうか。すみません。

○事務局 すみません、こちらの近くの方に集まっていますか。

○建設技術研究所（松本） この近くまで来ていただけますか。前の方に、見えるところまでお願いします。

○事務局 お手元に、A4判の横長の、これと同じものがお配りしてあるかと思えます。両方、どちらでもご覧になっていただければと思いますけれども、新市の将来像、説明文とキャッチフレーズについては、長い間、懸案といえますか、いろいろなご意見をいただいております、それをまとめさせていただいたのがこの資料になります。

それで、これが、もともとある原文に対して、この資料でいいますと、ちょっと青っぽく色が変わっていて、アンダーラインが引いてあるところ、これがご意見をいただいた箇所です。その左右に引き出し線で書いてあるのが、例えば、一番上でいいますと、「うるおいとやすらぎ」と平仮名で書いてありますけれども、これは漢字の方がいいのではないかというご意見をいただいたりとか、その右の方にいきますと、「自然」という言葉を「水源と森林」というふうに変えた方がいいのではないかとか、いろいろご意見をいただいています。それをまとめたものが、この1枚目です。

2枚目のメッセージ全体の修正のご意見というものは、この原文は原文として、かわりにこういう文章ではどうだろうということで、4件ですか、いただいています。

それから、その向こう側の部分的な修正のご意見というものなんですけれども、そこから向こう側は、4つの案に絞り込んだキャッチフレーズに対するご意見です。案の1から4について、それぞれ色が変わっているところ、アンダーラインが引いてあるところを変えたらどうか、あるいは文言を足したらどうかというようなご意見をいただいております。

例えば、案の1でいいますと、「人・まち・自然がやさしく調和する○○○○○」の「自然」の後に「・産業」というような言葉をつけたらどうかと。あるいは、新市名の前に「豊かな」という文言を追加したらどうかというようなご意見をいただいています。

最後のこれは、文全体の修正のご意見というのは、この4つのキャッチフレーズ以外に、さらに新しい案を考えていただいたんでしょうかね。8件ほど出ておまして、これが、今現在、皆さんからいただいた意見をまとめたという状況になっています。

今日、これを残された時間でどこまでやるか。まだあと1回ありますので、その辺をまず明確にした上で討議していただければなと思っておりますけれども、委員長、お願いしたいと思えます。

○矢越委員長 いろいろなご意見が出されたんですけども、まず、4つに前回絞りました。4つに絞った案というのがここに書かれてあります。ここで絞ったんですけども、いや、こういう意見もあるよというような加筆、訂正したようなものが、また皆さんから出されてきているんですね。ですから、とりあえず、これを直したらこれがいい、このままだったら嫌だというのがいろいろあるかと思うんですけども、直すことを前提にして、この4案の中からまた絞り込みを行いたいと思えます。とりあえず、こちらに出されたのは、検討の材料には後ほど、後ほどというか、後日は入りますけれども、今日のところはこちらはご勘弁いただいて、この4案の中から1つに絞るか、2つに絞るかとしていただきたいと思えます。

それで、その絞り方としては、今申し上げましたように、例えば、1がいいという場合、でも、ここはこういうふうにしたいというのがあると思うんですね、皆さん。2の場合でも、この文章をこういうふうにしたいというのがあると思うんです。そんなことを加味しながらでもいいですが、この素案の1番から4番の中で2つぐらい選んでいただけますかね、とりあえず。ちょっとお考えいただけますでしょうか、文章の方。では、ちょっと二、三分、これはどれがいいかというのを2つぐらい選んでいただけますか、後々直すことを前提にして。直しながらやっていると、もういつまでたっても、多分、これだけの人数だと決まらないと思えますので、ちょっとお考えいただけますか。私、こっちの方を考えます。

すみません。それでは、ちょっとだれか、手を挙げていただくので、数えていただけますですかね。すみません、よろしいですか。

まず、案1、「人・まち・自然がやさしく調和する〇〇〇〇〇」、何々市になるかわからないですけども、これがいいと思う方、ちょっと挙手をさせていただきますか。2つ選んでください、2つ。よろしいですか。では、おろしていただいて結構です。7名です。

「森が育む水の力 水が育てるまちの力 まちにいきづく人の力」、この案2番がいいと思われる方、挙手をもってお願いいたします。多いですかね。

○建設技術研究所 9人。

○矢越委員長 9人。ありがとうございます。

それでは、3案、「人と自然が共生し 活力と愛があふれる人間都市〇〇〇〇〇」、これがいいと思われる方、挙手をお願いいたします。これも多いですね。

○建設技術研究所 8名。

○矢越委員長 8名、はい。7、9、8ですか。

○建設技術研究所 はい。

○矢越委員長 では、案の4がいいと思われる方。「自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市〇〇〇〇」。

○建設技術研究所 10名。

○矢越委員長 10名。はい、ありがとうございます。

そうしますと、もうこれは決めるしかないんですよ、どれがいい、あれがいいというのは別にして。では、案の2番と案の4、これをちょっともう1回考えていただけますか。案の2番と案の4、これのどちらかから1つ選んでいただきたい。なおかつ、ここをああしたい、こうしたいというのはまたその後の話でありまして、案の2と案の4、どちらがいいか、ちょっとお考えいただけますか、2、3分。

よろしいですか。では、とりあえず案の2番と案の4番ですけれども、案の2番の方がよろしいと思われる方、挙手をもってお願いいたします。今回は1回だけですから、挙げられるのは。

○建設技術研究所 7名。

○矢越委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、案の4がよろしいと思われる方。

○建設技術研究所 11名。

○矢越委員長 11名ですか。

それでは、4案でいきたいと思います。4案でいきたいと思いますが、これをこうした方がいいというような意見が何件か出ているんですよ。例えば、「人と人がふれあう」を「市民が触れ合い」へという意見とか、「活力ある自立分権都市」というのを「市民自治」へ、「自立分権都市」とかという文言になっているんですけれども、こっちは何かありますか、案の4で。結構あるんだね。どうしようかな。

○佐野委員 こっちも合わせてやった方がいいと思うんですよ。

○矢越委員長 そうですね。

○佐野委員 というのは、必ずしも4つの中から選ぶのではなくて、それも全部含めてどうだろうかというやられ方をした方がいいのではないのでしょうか。

○矢越委員長 いや、それをやってしまいますと、一理あるんですけれども、多分決まらない

んです。これを直していった方がよくないですか。それとも、この中から選んで、訂正をなくしてやってしまいますか。

○佐野委員 こっちとこっちを比較して論議していないでしょう。この4つの中でどうだという論議はやっているけれども、この中というか、これとこれを含めてという論議はやっていないでしょう。頭の中での回路が、これは違うんですよね。この3つ抜かせばどうですか。8つの中でやるか、あるいは事務局の中ではどうですかという論議をやると。だから、絞り込みの今その作業をやらないと……

○矢越委員長 なるほど。ただ、これも、何個かあった中から絞ったのが4つだったではないですか。それで、また敗者復活のように、こちらがいいのが出てきたような形になってしまって、その場合だと、ほかにこちらで案を出していた方が何だなと思わなければいいんですけれども。

○佐野委員 でも、それは1回議論していくでしょう。それをまだやっていないんで。

○矢越委員長 では、どうしますか。今の案……

○委員 これはこれでやっておいて、これを別にやったらどうですか。

○矢越委員長 これをですか。そうですか。よろしいですか、では皆さん、それで。わかりました。では、ちょっとご意見があったので、そうしましょう。

では、1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番があります。訂正するしないはまた別の話として、ご意見がありましたので、こちらはこちらで選びたいと思います。ちょっと2、3分、また申しわけないんですけれども、選ぶ時間をつくりたいと思います。よろしく願いいたします。

○大竹委員 今の問題で、ちょっとすみません。上から2番なんですけど、「活力愛」という言葉があるんですけども、「活力と」が抜けているのではないかと思うんですが。

○矢越委員長 はいはい。「自然と産業が調和し、活力愛が」……。「活力と」かな。

○大竹委員 「活力と」。「と」です。

○矢越委員長 「と」ですか。

○大竹委員 入る入らないで、意味が大分違ってくると思いますから。

○矢越委員長 よろしいでしょうか。すみません。では1番の案がいいと思われる方、挙手をお願い……

○委員 サブタイトルも含めて。

○矢越委員長 全部ですよ、とりあえず。とりあえず全部です。「自然と産業が調和し」と

いう。

○委員 これは何回挙げるの。

○矢越委員長 2回にしますか、また同じように。では、2回でお願いします。「自然と産業が調和し」という、この案がよろしいかと思われる方。結構いますね。

○建設技術研究所 12名。

○矢越委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、2番、「自然と産業が調和し、活力と愛が」という案がよろしいかと思われる人。

○建設技術研究所 4名ですね。

○矢越委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、3番、「森が水を生み」という、この案がいいと思われる方。却下です。

4番、「森が育む相模川」ですか。4番、この案がいいと思われる方。これは、でも、だれかが出しているということですよ、ここにあるということは。いらっしゃらないということかな、今日。

○委員 今日、欠席なんだな。

○矢越委員長 同じく5番、「森が育む水の力 水が育てるまちの力」、これがよろしいかと思われる方。

○建設技術研究所 10名。

○矢越委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、6番の案、「人・まち・自然のやさしさと活力がいきいきと調和する市民文化都市」、これがよろしいと思われる方。却下ですね。

7番、「人と自然が共生し活力と愛があふれる河川流域新都市〇〇〇〇」、この案がよろしいと思われる方。ゼロです。

最後、8番、「人と自然が共生し 活力と愛があふれるまち〇〇〇〇」、これがよろしいかと思われる人。

○建設技術研究所 6名。

○矢越委員長 6名。

そうすると……

○守屋委員 2と4がくっついて1と5になっているのではないですか。

○矢越委員長 はい。

○守屋委員 左側の2案と4案がくっついて、右側の1番と5番の提案がされているようなんですよね。ですから、それも含めて意見を修正していったらいかがですか。

○矢越委員長 1番と……

○守屋委員 そっち側の2番と4番。

○矢越委員長 これの2番と4ですか。

○守屋委員 左の2と4です。

○矢越委員長 それと、2番と4番が1番……

○守屋委員 1番と5番を合わせているわけです。

○大竹委員 左側の「人と人がふれあう」というのがタイトルで、右の方の1番がサブタイトルであるとする、それがダブっていると思うんですね。

○委員 左側の多いのと右側の多いのが、ちょうど一致しているんですね。

○大竹委員 人とふれあいが、サブとサブではない方となっているわけですね。

○佐野委員 案4と1が同じようなものだよな。

○矢越委員長 それでは、分割してのと合体したのでどちらがいいかということになるかと思えます。これはこれで2回投票してもらって、これもこれで2回投票してもらったので、すみません、そうすると、公正にやるとしたら、2案、4案、1案、5案でもう1回投票するのが一番よろしいかと思うんですけれども、それでよろしいですか。

そうしましたら、もう皆さん、決まっているんでしょうか。1分ぐらいあった方がいいですか、時間。

○小嶋重春委員 先に、この修正の文言を入れるかどうかを……

○矢越委員長 わかりました。

○小嶋重春委員 それから決の投票をする。

○矢越委員長 修正の文というのは、

○小嶋重春委員 左側の案の修正。左にもう案が出ているでしょう。これを修正すれば完成ができるわけだから。

○矢越委員長 なるほど。そうですね。完成というのは、今文言を入れてしまうということですか。

○小嶋重春委員 そう。

○佐野委員 だって、修正しない方がいいという人もいる。

○小嶋重春委員 だから、それも含めてということですから。

○委員 した方がいいのか、それとも原案のままがいいのか。

○矢越委員長 いやいや、それであつたら、これはやはり直した方がいいという人、もしかしたらいるかもしれないので、とりあえずこの中から1つ選んでいただいて、やはりここを修正してくれというのであれば、皆さんのご意見をいただいて修正というのはどうでしょう。

○委員 修正の可能性ありということですね。

○矢越委員長 ええ、可能性ありという。

○建設技術研究所（松本） 全部修正の可能性ありという前提のもとで4つを選んだらどうでしょう。

○矢越委員長 2案と4案と1案と5案の、この4つからちょっと選んでいただけますでしょうか。ちょっと時間をとります。

よろしいでしょうか。4つありまして、案2、4、1番、5番、この中でどれがいいかということなんですけれども。

○委員 何回、今度は。

○矢越委員長 もう1回でお願いしたいと思います。修正は後々あるという。ないかもしれないですけども、あり得るということをお願いします。

案2番、「森が育む水の力」、この案がいいと思われる方、挙手をお願いします。

○建設技術研究所 1名。

○矢越委員長 案4番、「自然と産業が調和し」、この案がよろしいかと思われる方。

○建設技術研究所 5名。

○矢越委員長 こちらの1番、「自然と産業が調和し」、この案がいいと思われる方。多いな。

○建設技術研究所 12名です。

○矢越委員長 12名。

それでは最後、5番、「森が育む水の力」、この案がいいかと思われる方。

○建設技術研究所 2名です。

○矢越委員長 2名。

そうすると、これですね。1案、これで決めたいと思います。ここで何をどうしてほしいという文言とかありますか、皆さん。

はい。

○藤原委員 「自立分権」という言葉を「市民自治」と、こっちで修正案で出ているけれども、それに合わせて、それに賛成なんです、僕は。「自立分権」という言葉より「市民自治」の

方がいかなと思つて。「市民自治都市」。

○矢越委員長 「市民自治都市」。

ほかにご意見ございますか。

どうぞ。

○佐野委員 私は、全く違った意見なんですよ。「自立分権都市」というのは、都市の姿として、イメージの夢という部分が入っていないんですよ。自立するという、その方法だけしか書いていないから、夢とか姿みたいなものを何かその中に表現で入れるなら賛成だけれども、あのままの表現だと、サブタイトルで、例えば自立分権都市を目指してということならいいと思うんですけども、ちょっとその辺。

○矢越委員長 例えばなんですけれども……

○佐野委員 例えば、こっちの方に何かありますね、「産業文化都市」とかね。「環境交流都市」というのはちょっと表現の意味がわからないんですけども、何か将来の相模原の都市像をやった方がいいだろうというふうに思うんです。「自立分権都市」というのは、全国すべてがみんな自分で自立していこう、分権化していこうということになるだろう。イメージが、夢のイメージが読み取れないと思います。

○小嶋重春委員 やはり同じ意見です。ちょっとキャッチフレーズには不適切な表現かなと、すみませんが。

○矢越委員長 意味はわかりました、何となく。そうですか。

○委員 僕も、それで「市民自治都市」がいいと思うんです。理由は同じですよ。

○矢越委員長 これはどうしましょう。

○佐野委員 ただ、「市民自治」というのも「自立分権都市」もほとんど同音異義語なんですよ、内容は。

○矢越委員長 わかりました。

では、こうさせていただきます。これをベースに考えます、基本的に。もう時間も余りなくなつてしまったので、申しわけないですけども。これをベースに考えますけれども、一度、どうでしょう。次回の委員会のために、これを訂正したいという文言があれば、それを出していただいて、出していただかないとこのままいってしまう可能性もありますので、いいですか。よろしいですか、今ご意見を言われた方もそうですし、そうではない方もそうなんですけれども、私も書いてきますけれども、ここをこうして——これをベースにですよ。全く全然変わって、こういうふうになつてしまつたら別ですけども、ベースにさせていただいて、

それでまた皆さんに意見をいただいて、そこで決めませんか。どうでしょう。ここでこれをああしよう、こうしようといっても、多分、議論が出尽くさないと思います。よろしいですか。

では、柿澤さん、いいですか、準備の方。早速これを、このベースのものを送っていただかないと。では、こちらはそのように決めさせていただきます。

それと、本来はこちらの文章からいくべきだったんですけども、あの案にほぼ決まったわけですけども、その説明的なものなんですけれども、一度こういうものをつくりました。つくって、皆様方から意見をいただいて、こういうのもいいのではないかという全くちょっと違った文章でもう出てきているんですね。これを今日、ここで議論するのは多分難しいでしょうから、まず、原案であったこの文章、これを考えてみますと、例えば、「うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ」という文章があるんですけども、これを「潤いと安らぎ」と漢字にした方がいいのではないかというのと、漢字ではない方がいいのではないかということがあるんですけども、この辺、皆さん、意見はどうですかね。一つ一つ違う——こちらなんかは漢字になっていますけれども、難しい方がいいのか、だれでも読める方がいいのかとか、いろいろあるかと思うんですけども、何かその辺で意見ございますか。特にまだそこまで頭が回っていないかもしれないんですけども。

○委員 これは今日まとめじゃないんですか。

○矢越委員長 いや、無理だと思っています、私は。決められたとしてもあそこまでかなと思っていたので、とりあえず持ち帰りますか。皆さん、これをつくった人はちょっと読まれているかと思うんですけども、私も今日初めて見たのであれなんですけれども、これに向けての意見を出してくださいということは皆さんに言っているわけであって、意見が出てきたというのは、集約すると、ここに書かれてある意見と、こっちの文章の方がいいのではないかという意見と、5個ですね、大きく分けると。5個の意見が出てきているわけでありまして、では、これをもう一度、あちらのキャッチフレーズを皆様方にお送りしますので、それと一緒にこれを——今日はあるのか。もう渡しているんですかね、手元にね。渡しているけれども、来ていらっしやらない方もいらっしやるので、あわせてまた、大変申しわけないですけども、宿題という形にさせていただいて、今日いらっしやる方は、どれがもう選ばれたかというのはわかっているわけですよ。

それと、こちらの文章に関しましては、もうお持ちなわけでありまして、今日いらっしやっていない方は、これはお持ちではないんです。その人たちにも郵送という形でとら

させていただきますので、いま一度検討してもらえますでしょうか。次回にはちょっと決めたいと思いますので。その手法は、ちょっとまたワーキングの方で考えさせていただいて、皆様に送るときには、こうしてくださいというようなことを書いておきますので、それでよろしいですかね。もう多分決まらないと思いますので、よろしいですか。

これで終了ですか。わかりました。今日決めたことに関しまして、まだ不十分な点ありましたよね。先ほどの柱の点についてもまだ決めそこねている——このグループなんかは決めそこねているんですけども、丸とかバツと書いて、文言を訂正していない部分とかあるかと思うんです。その辺は、文章はうまく事務局とワーキング、私たちの方で訂正させていただきますので、それも次回お示しさせていただくので、最終的な取りまとめはワーキンググループの方でやらさせていただくというご理解をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、講評であります。先生、どちらから、今日は。では、高見沢先生からよろしくをお願いします。

○高見沢委員 では、もう6時過ぎていますので、今日は簡単に。

これから1週間が勝負でして、私ももう最後まで委員長と、それからほかの先生方、事務局とともに討ち死にするというか、最後まで頑張るぞという気持ちであります。今日もすごくたくさん宿題が残っておりますので、全部皆さんの意見を議論してまとめるという時間はなくなってまいりましたが、これからがまた、この1週間が勝負ですので、ぜひお帰りになって気づいたところがあれば、またどんどん出していただいて、より完成度の高いものにしていきたいなというふうに思います。

○牛山委員 どうもご苦労さまです。

さまざまなテーマ、内容、特に一番大事な、最後、スローガンのことについてご議論いただきましたけれども、1つ、前回もちょっとお話し申し上げて、ワーキングでも多少話題になったんですが、私、やはりちょっと気になるところがありまして、今も事務局の何人かの方とお話ししたんですが、この全体の項目立てみたいところがまだ余り議論できていなくて、もちろん、この期に及んでということですので、大きな変更とか何とかということはないんですが、やはり今もここで話しして、例えば、行財政運営のこととか、今もスローガンでも出ていた参加とか協働とかいうことというのは、例えば道路をつくるのも、やはり効率的に道路をつくるのか、市民参加で道路をつくるのか、福祉政策でも、ここで話していた効率よくサービス供給するとか、そういう意味では、この市民参加、都市内分権とか行

財政運営のところは、目標ではないんですよ。手法なんですよ、進め方。だから、何かほかのこういう町にしたいというところと並べてしまうとちょっと違和感があるものですから、またちょっとワーキングないしは事務局の皆さんとご相談させていただいて、場合によっては、私は、このところはちょっと別立てにした方が全体を通じて整理されるのかなと。

ただ、時間がないですから、大きく変えるということではなくて、ちょっと図式を、頭の中の図式を変えて、章立てを変えるというふうにすればできるのかなと。来週までにできるのかなと思っておりますので、皆さんもちょっとその辺のことを、次回またご提案させていただく、あるいは議論させていただくかもしれませんが、ちょっと考えておいていただければというふうに思います。

以上です。

○高見沢委員 すみません、1個補足で、前回、シンボルプロジェクトということで提案させていただいて、今日、私、全部見せていただきました。それで、時間がなかったせいか、必ずしも全部取り上げられなかったというか、重要なことが書いてあるにもかかわらず、まだ盛り込まれていない面もあるかもしれないので、今後——今後といっても1週間ぐらいしかないんですが、各分野というよりも、やはり総合的に見てこれぞというような観点から、今日出たものをベースにしながら、私も加わって、できるだけ市民の方々が、ああ、こういう感じでプロジェクトが展開されればいいなというふうに思えるような内容にぜひ高めていきたいなというふうに思っておりますので、今日はこんなにたくさん出していただいて、ありがとうございました。

○矢越委員長 ありがとうございます。長時間にわたり、毎回毎回、いつもオーバーして申しわけございません。



### ◎閉 会

○矢越委員長 それでは、最後の締め言葉を、中里副委員長、よろしく願いいたします。

○中里副委員長 それでは、閉会の言葉ということになりますけれども、今日は本当に日曜日ということで、皆さん、お休みのところ出席をいただきまして、ありがとうございます。また、なお、雨が降りまして足元のお悪い中を大変ご苦労さまでございました。

また、本日も大分時間がかかりまして、忙しい思いをさせましたけれども、皆様方の協力

によりまして、ほとんどまとまったかなというふうなところまで来ておりますので、あと、高見沢先生が言われましたように1週間でございますので、協力をよろしくお願い申し上げます。本当に大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました（拍手）

○事務局 次回は、来週月曜日の6時から、この場所で予定しておりますので、よろしくお願い致します。

それから、ワーキングのメンバーの方、すみません、ちょっとだけお残りいただけたらと思っております。

閉会 午後 6時18分

相模原・津久井地域合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

平成16年10月13日

会議録署名人 棟 上 真 理

会議録署名人 永 井 充